

令和6年度事業報告

事業の概要 第一部

I. 大学・大学院の部

1.内部質保証	P. 3
2.教育研究組織	P. 5
3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕	P. 8
4.学生の受け入れ	P.19
5.教員・教員組織	P.26
6.学生支援	P.32
7.教育研究等環境	P.44
8.社会連携・社会貢献	P.56
9.大学運営	P.59



2025 年 6 月
学校法人成城学園

I .

大学・大学院の部

成城大学・大学院

1.内部質保証

1-1：第4期認証評価に対応した内部質保証体制の運営及び適合認証

《中期計画の目標》

第4期認証評価に対応した内部質保証体制を運営して、適合の認証を受けている。これには、教学マネジメント・システムを進化させて、認証評価対応のための十分な組織体制も維持されていることも含まれる。

《中期計画の取組》

継続的に、全学的に内部質保証体制の適切な運営を行い、全学及び学内各部局において自己点検・評価や自律的活動を実施し、内部質保証のしくみに基づき、改善案の企画及び改善への取組を実施する。また、適宜、外部評価及び相互評価を実施する。また、全国的な内部質保証体制の運営に関する情報の把握及び経験の蓄積を行い、それらの本学内の取組への展開を行う。

《事業計画》

教育イノベーションセンターでは、大学基準協会から発信される第4期認証評価に関する情報を常々把握するようにし、説明会及びセミナー等が開催される場合には積極的に参加し、その後、内部質保証委員会等を通じて、学内に情報を共有していく。

「武蔵大学・甲南大学・成城大学の3大学における相互評価」を2024年度も引き続き実施できるよう、3大学担当者において、密にやり取りを行うこととする。また、例年実施している「外部評価委員会」においても、いただいたご意見を本学の内部質保証体制の維持及び運営に活かすこととすべく、本学の自己点検・評価及び相互評価結果も含め、外部評価委員会からのご指摘を併せて、内部質保証委員会を通じて学内全体で共有し、また、学長からの「提言」を各部局に提示し、学内の改善につなげていく。

《事業報告》

第4期認証評価に係る情報は、大学基準協会からの発信を確認することに加え、関連する研修等へ本センター職員が参加した。また、内部質保証委員会委員および全学自己点検・評価委員会委員に対しても、大学基準協会が主催するセミナー等の案内を配信し、情報共有に努めた。

相互評価（武蔵大学・甲南大学・成城大学）は武蔵大学を会場に12月6日に実施され、また、外部評価委員会は2025年1月28日に開催された。各評価において指摘を受けた事項については、報告書を通じて内部質保証委員会にて審議・受理を行った。今後、大学ホームページに各報告書を掲載する予定である。

加えて、全学版チェックシートにおいて「長所・特色」「問題点」として明記された事項や相互評価および外部評価委員会からの指摘事項などを集約し、次年度に学長からの「提言」を発信できるように準備を整えている。

1-2：IRの促進及び積極的活用

《中期計画の目標》

IR活動が不可欠のものであることについて学内において十分に理解・認識されるように図るとともに、個人情報保護が適切になされることを前提として、学内に蓄積されている多数のデータを集積及び分析する IR (institutional research)活動を戦略立案の基軸とし、教育の実像や特徴、そして成果などを分かりやすく分析・公表し、教育研究活動及び学生支援活動並びに入学者の受入の推進に活用できている。

《中期計画の取組》

IR活動の体制を強化し、IRerの増員についても検討し、大学における現状及び課題の分析並びに戦略立案において、IR活動をベースとして、教育研究活動、学生支援活動、学生受入活動等の業務を行う。たとえば、新入生及び卒業生アンケートについて、その内容を十分精査し、教育研究活動及び学生支援活動のさらなる推進に活用することなども検討する。

《事業計画》

教育イノベーションセンターでは、本学で実施している各種学生向け調査について、繋がり、関連性、エンロールマネジメント等を考慮した設問の再構築を図ること、新たにBI（ビジネス・インテリジェンス）ツールを駆使し分析データを可視化すること、分析結果を学内外へ発信する広報ツールを見直すこと等、教育研究活動及び学生支援活動を推進するための根拠となるデータベースの充実と分析の深化、情報共有の強化について検討する。

また、IRer（インスティテューショナル・リサーチ＜自大学自体を対象とした調査研究＞担当者）の増員については、上記の取り組みがある程度の具体性を持った段階で、必要に応じて増員を求めていることを検討する。

《事業報告》

各種学生向け調査については、卒業生アンケートについては、教育イノベーション委員会にて諮り、各学部にて協力をいただき、学位記授与式当日、授与の教室に回答用QRコードを1人1枚配付するなど、回答率を上げることに取り組んだ。回答結果の報告については、エンロールマネジメント等を考慮し、来年度に委員会内で報告を行う予定である。

2.教育研究組織

2-1：望まれる学修内容を教授する新たな学位プログラムの設置に向けた検討

《中期計画の目標》

中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かした新たな学位プログラムについて検討している。

《中期計画の取組》

各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより、新たな学位プログラムの設置に向けて取り組む。

《事業計画》

学長室及び総務課では、新たな学位プログラムに係る制度の概要について、情報を収集して把握に努めるとともに、学内関係者への情報の共有を図る。

《事業報告》

学長室では、事務局を務める総務課、教務課と協力しながら新たな学位プログラムについて情報収集のうえ学内関係者と情報共有し、本学における実施の可能性を検討した。

具体的には、学長より「多様な学びを推進するための新たな学習制度の導入及び実施についての検討」の具体策として、「学部等連係課程」の創設を検討したいとの意向が示され、学部等連係課程検討臨時部会が設置された。臨時部会では、学長の諮問に基づき（１）学部等連係課程創設の要否、（２）学部等連係課程創設に必要な①学位プログラムの概要、②カリキュラム、③運営実施体制、④スケジュール、を検討、とりまとめのうえ答申することとし、他大学へのヒアリングや９回の検討を行い、「審議まとめ」を学長に提出した。

2-2：研究施設の充実

《中期計画の目標》

研究所・研究センターはそれぞれの特色を活かして適切に研究活動を行っており、学園・大学に教育・研究ともに貢献しており、研究成果の発信により、成城大学の社会的認識や評価の向上に寄与している。また、新たな研究施設の設置に向けて検討している。

《中期計画の取組》

民俗学研究所及び経済研究所は、これまでに蓄積している知的資産を活用し、学内外に向けて研究成果等の発信を続けることにより、本学において長を有する領域における研究の深化を図る。研究機構では、新たに開拓される領域における研究を組織化して拡大し、学内外・国内外の研究者とも連携しつつ、我が国における比類無い研究拠点として運営する。

《事業計画》

民俗学研究所では、所蔵資料の整理を継続し、また、プロジェクト研究を着実に実施する。

経済研究所では、講演会及びミニシンポジウムを開催するとともに、年報を発行し、また、所蔵資料の整理を継続する。

研究機構事務室では、各研究センターからの研究成果を発信する方法の充実を図る。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンスの教育について適切に運営する一方で、研究についても、講演会を年2回開催し、年報を発行するなど、積極的に对外発信する。

《事業報告》

民俗学研究所では、柳田文庫および鎌田久子名誉教授旧蔵資料の整理を進めた。プロジェクト研究は、プロジェクトごとに研究を進めた。

経済研究所では、6月と11月に講演会を開催し、ミニシンポジウムについても4回実施した。年報については4月に第37号を発行しており、また所蔵資料についても整理を継続している。

研究機構では、各研究センターにおいて次のとおり実施した。

グローバル研究センターでは、主催行事、共催行事についてこまめにウェブサイトで発信するほか、紀要誌『グローバル研究』を刊行して成果の発信に努めている。

治療的司法研究センターでは、研究成果発信として①学術雑誌である「治療的司法ジャーナル」の刊行、②YouTube番組の制作等、を継続している。①につき、今年度も2025年3月15日に第8号を無事にオンラインで発行することができた（センターホームページ）。②についてはYouTubeの公式チャンネル「TJチャンネル」に2本の新しいコンテンツをアップした。また、2024年7月には、センターの7年間の活動に対する外部評価報告とこれまでの活動成果をまとめた報告書を刊行、オンラインで公開した。

国際編集文献学研究センターでは、研究成果を発信するための学術機関誌『編集文献学研究』vol.2を3月に発行した。年1回の機関誌の発行を今後も継続していく予定である。

スポーツとジェンダー平等国際センターでは、SGE YouTube チャンネル「Sport for Social Solutions (SSS)」を開設し、14回分の動画コンテンツを公開した。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンス研究講演会を7月に開催し、11月にはデータサイエンス教育講演会を開催した。2回の講演会の講演録は年度末に発行する『データサイエンス教育研究センター年報 2024年度』に掲載した。

2-3：グローバル教育推進組織

《中期計画の目標》

国際センターが、本学におけるグローバル化対応の一つの拠点であることが明確となるように、グローバル・センターに改称された上で二国間・多国間という関係だけでなく、世界全体について思考し行動することのできる学生を輩出することができている。

《中期計画の取組》

国際センターをグローバル・センターと改称し、中期計画開始時以上に英語開講科目、交換留学生向けの日本語プログラム及び課外講座の充実や、学生交換協定校の開拓等を行う。同時に、本学のグローバル教育を推進するべく、教員・職員共に相応な人員配置を行う。

《事業計画》

国際センターでは、本学の既存の海外協定校との従来の学生交換留学プログラムに留まら

ない、新たな国際交流プログラム導入の可能性を探る。

《事業報告》

SIEP オックスフォード短期研修（3月15日～28日実施）に参加した本学の学生が、本学が学生交換協定の締結に向けて準備を進めている Oxford Brookes University において、日本語を履修する現地学生と交流した。

3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕

3-1：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(1)：専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《事業計画》

経済学部では、学生の主体的に学ぶ姿勢を涵養するために、知識提供型授業に加え、課題解決型授業(PBL)の導入、あるいはその発展を目指す。そのための準備として、自治体、企業と連携して実践的な PBL の導入を検討するとともに、学生の外部セミナーへの参加や学内、学外オンデマンド教材の積極的利用を促すためのシステムの導入について検討する。

文芸学部では、各学科で展開する教育内容の充実を図るべく、各学科における教育の学習／学修効果の成果を検証する。

法学部では、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検やそれぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び「授業科目の内容の適切性等」の確認を学部教務委員会において逐次実施する。

社会イノベーション学部では、学部の PBL 科目の中軸となる授業科目である「イノベーション・マネジメント実践演習」と「コミュニケーション・デザイン実践演習」により、より主体的、実践的な学びを推進していく。また、学外の多様な分野（産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、国際機関等）で活躍する、卒業生を含む社会人との連携を通じた学びのあり方についての検討を進める。

《事業報告》

経済学部では、学生の主体的で系統的な学びを推奨・支援するために、今年度「経済学部特別学修達成プログラム（DAP）」を始動し、その第1弾として「経済学部データサイエンスプログラム」を開設した。それに続くプログラムとして、自治体、企業と連携して実践的なPBLを含むようなプログラムを企画中であり、ワーキンググループを立ち上げ、そのための検討を継続して行っている。具体的には、経済学部FD研修会として「PBLにおける問いづくりの重要性と実践を学ぶ」をテーマに外部講師の方をお招きして、ワークショップを開催した。また、学生の外部セミナーへの参加やオンデマンド教材の積極的利用を促すための、制度や方法についての議論は継続して行っている。

文芸学部では、各学科カリキュラムの見直しについて主任会議にて情報を共有し、「学部将来構想委員会」からの答申を踏まえて次年度以降も検討を続けることを確認した。全学的取り組みの「学習成果の可視化」に合わせて、学部・学科の学習／学修成果の検証方法について次年度に見直しを図り、カリキュラム全体および授業科目の内容の適切性等について確認することとした。

法学部では、2024年7月10日開催の法学部教務委員会において着手された、「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検やそれぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び「授業科目の内容の適切性等」については、その後の教務委員会およびカリキュラム検証委員会において、具体的な問題点の洗い出しと改善方法の提案がなされたところである。これらについては、すでに成案といってよい状態にあるものもあるが、他方で、なお検討を要するという共通理解のもとにあるものもある。来年度以降は、提起されている課題についての改善方法全体を成案と言えるものに高めるべく、作業を継続することとしたい。

社会イノベーション学部では、本年度の目標として掲げた「イノベーション・マネジメント実践演習」と「コミュニケーション・デザイン実践演習」を通じて、より主体的かつ実践的な学びを推進することができた。これにより、学生たちは理論だけでなく、実際のプロジェクトを通じて実践的なスキルを身につけることができた。また、学外の多様な分野（産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、国際機関等）で活躍する卒業生や社会人との連携を強化し、学生たちにとって貴重な学びの機会を提供した。英語力については、アメリカで活動するNPO団体(Global Education Insights)やニュージャージー州の小学校で教員として働いている方々が授業に参加する企画を実施した。また、TOEIC L&R Test スコアアップセミナーを、中上級と初級に分けてそれぞれ一回ずつ開催し、学生が英語学修の方法を知り学修意欲を高められる機会を設けた。セミナーの参加者の半数以上が、今年度2回以上TOEICテストを受検しほぼ全員のスコアがアップした。上記の活動により学生たちは異なる視点や経験を持つ専門家との交流を通じて、より広い視野を持つことができた。今後も引き続き、PBL科目を中心に実践的な学びを推進し、学生たちの成長を支援していく。

3-2：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(2)：基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、また、各教育施設においては各学部と密接に連携・協働して、各学部・学科について適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《事業計画》

経済学部では、新たに構築した新制度（DAP (Distinguished Achievement Program)＜特別学修達成プログラム＞）のもとで、専門分野（経済学）だけでなく、自分の興味に応じてデータサイエンスなどの周辺分野についても系統的に学習できるプログラム（制度）を用意する。そして、それらの学習によって身につけた付加価値が、学生のアピールポイントとして就職活動にも大いに役立ち、自身の大学での学業成果に対して充実感と達成感が得られるように図る。

文芸学部では、リベラルアーツ教育・初年度教育の充実を図る。具体的には、以下のとおりである。

- ①外国語教育については、学部教務委員会外国語部会において、初年次教育として2023年度より新たに導入した英語教育 CASEC の前期終了時の試験による習熟度を確認するとともに、学部外国語教育の検証を行う。また、英文学科で義務付けている TOEIC 受験の実施内容を変更することによる教育的効果を確認する。
- ②文芸講座／WRD については、2024 年度は新たなテーマ「夢／権力」を展開し、「WRD 科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、両授業科目の充実を図る。
- ③副専攻制度については、その見直しと充実について検討する。
- ④資格科目（教職・学芸員課程・社会調査士）については、それらの充実と取得のための体制の構築について検討する。

法学部では、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に

係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検、それぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等」の確認を学部教務委員会において逐次実施する。

社会イノベーション学部では、学部カリキュラムの継続的な点検・見直しを実施しつつ、社会イノベーション学部ならではのカリキュラムとなるよう整備を進める。また、生成 AI 時代の到来を踏まえた英語カリキュラムの継続的な点検及び必要に応じて外部試験の水準点の見直しを行う。さらに、学生の英語力向上のため、外部機関との交流も検討する。それから、生成 AI 時代の新たなデータ分析・活用力の涵養を目指し、「データ分析入門」「情報リテラシー」（いずれも 1 年次必修科目）等の授業内容・方法の変更について検討を進める。また、「OCA」におけるこれまでの経験を土台として、新たな就業力について議論し、インターンシップ・プログラムやキャリア支援のあり方についても検討する。

《事業報告》

経済学部では、学生の主体的で系統的な学びを推奨・支援するために、今年度「経済学部特別学修達成プログラム（DAP）」を始動し、その第 1 弾として「経済学部データサイエンスプログラム」を開設した。応募者数は全体の 4 分の 1 を超える 132 名の学生が申請を行った。

文芸学部ではリベラルアーツ教育・初年度教育の充実として、①外国語教育については、前期・後期終了時の英語教育 CASEC 試験によって習熟度を確認し、英語 SEE クラスの次年度レベル別クラス配置の検討に同試験結果を利用し、成績上位者が中級英語の履修をスキップして上級英語を履修する「飛び級」判定の資料とした。また、英文学科で TOEIC 受験の到達目標点数を 730 点に設定し、すでに 650 点以上取得している成績上位層の学習意欲を高めた。英文学科と国際センターとの連携を進め、「グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力」を高めるべく、英語で実施されている授業の積極的履修を促す“Seijo English Honors Program”の検討を進め、学部教務委員会にはかり、次年度より実施することを決定した。②「文芸講座」については、今年度の学習成果を踏まえ、引き続き次年度もオンデマンド授業で講座テーマ「夢／権力」を展開し、「WRD 科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、少人数教育を維持するために開講クラス数の調整を行なった。③副専攻制度については、「学部将来構想委員会」からの答申内容に基づき、次年度以降も見直しと充実について検討することとした。④資格科目については、教職・学芸員課程および社会調査士に関連して卒業生の社会的貢献を確認し、今後、文芸学部の特色の一つである学芸員課程のさらなる充実と卒業後の進路について対応していくこととした。

法学部では、2024 年 7 月 10 日開催の法学部教務委員会において着手された、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検、それぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等」の確認を、その後の教務委

員会およびカリキュラム検証委員会において、具体的な問題点の洗い出しと改善方法の提案がなされたところである。これらについては、すでに成案とあってよい状態にあるものもあるが、他方で、なお検討を要するという共通理解のもとにあるものもある。来年度以降は、提起されている課題についての改善方法全体を成案と言えるものに高めるべく、作業を継続することとしたい。

社会イノベーション学部では、カリキュラムの継続的な点検・見直しを実施し、生成 AI 時代に対応した教育内容の整備を進めた。「データ分析入門」と「情報リテラシー」の授業を来年度から増コマし、履修者数を適正化することで、より丁寧な指導を実現した。また、「キャリア・エクスペリエンス」を卒業要件外科目とすることで、柔軟な履修を可能にした。英語力向上のため、アメリカの NPO 団体やニュージャージー州の教員との交流企画を実施し、学生の実践的な英語力を強化した。これらの取り組みにより、学生の学びの質を向上させ、社会課題の解決に向けた実践的なスキルを身につける機会を提供できた。3.1 に記述したように、TOEIC Test スコアアップセミナーを2回開講し、学生の英語学修への意欲を高める機会とした。実際に出席者の半数以上のスコアがアップした。

3-3：適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(3)：大学院研究科における柔軟な教育内容・方法の実施

《中期計画の目標》

適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として結実している。大学院研究科において、柔軟な教育内容・方法が実施されている。

《中期計画の取組》

各研究科において、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内において、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化について検討し、適宜、実施する。また、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、必要に応じて、改善を図る。

《事業計画》

経済学研究科では、長庚大学等、海外大学院とのダブルディグリー制度に関して検討する。

文学研究科では、教員推薦入試の短期修了希望者に対する、研究指導を含む修了前年度における大学院科目の履修を可能にすることについて検討する。

法学研究科では、メディア授業、学外と連携したオムニバス授業として「法学政治学特別研究」（博士課程前期・2単位）を、デジタル社会に適合した授業科目として新規に開設し、研究教育の質的向上等を図る。また、授業・研究指導の方法等についての柔軟化を図るため、大学設置基準等の法令が許容する範囲内において、社会人等の多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、個々の授業科目、研究指導につき、現行では学内におい

て授業等の実施が認められていない時間帯での実施、一定の範囲内で遠隔（オンライン又はハイブリット）による実施等を可能とするためには、どのような課題があるかを関連部局と連携しつつ調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲を考慮し、さらに、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検する。

《事業報告》

経済学研究科では、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内を前提にしつつ、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針、教育課程編成及び実施に関する方針に基づき、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化に取り組んできた。また、学修成果の評価に関する方針を踏まえ、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、改善を図ることを目指してきた。なお、長庚大学等、海外大学院とのダブル・ディグリー制度に関しては3-10で言及する。

文学研究科では、今年度は教員推薦入試自体の応募がなかった。

法学研究科では、今年度新設科目「法学政治学特別研究」（博士課程前期・2単位）をメディア授業、かつ、学外と連携した授業として実施する際に生じる諸問題について、研究科・教務部・MNCで連携をとりつつ検討し、実施に向けての準備を完了した。このことにより今年度後期の当該科目の実施を問題なく開始することができた。当該科目については、2026年度においても開講を予定しているため、今年度の実施にあたって判明した諸課題を踏まえつつ、その実施に向けて準備をすすめているところである。

社会イノベーション研究科では、研究科における自己点検・評価活動の中で、課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程の妥当性等について点検し、特に急ぎ改善を要することはないことを確認した。

3-4：認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程における効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現

《中期計画の目標》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程については、継続して、効果的な教育を実施し、それが着実に学生の学修成果を実現して、教員免許状取得者や学芸員有資格者を輩出できている。

《中期計画の取組》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程について、関係法令の改正に対応してこれに適合するように所要の変更を行うとともに、教育内容の充実、実習に必要な環境のさらなる整備等について検討し、適宜、実施する。

《事業計画》

教務部では、教職課程、学芸員課程ともに、関係法令の改正等動向を注視し、必要に応じて所管会議体で審議し、調整を図る。また、適宜、資格課程授業科目担当教員にヒアリングを実施し、環境整備対応を実施する。

なお、とりわけ、教職課程においては、法令に基づく自己点検を行った結果を所管部会等の審議を経て公表する。学芸員課程については、「文部科学省令で定める博物館に関する科目」のうち他大学で一部を修得し、不足している科目を本学大学院で修得した学生の「学芸員資格取得証明書」発行の取り扱いについて、これまで本学で発行している「学芸員資格取得証明書」そのものの取り扱いも含めて大局的観点から整理する。

《事業報告》

教職課程については、当初の計画どおり、法令に基づく自己点検・評価を実施し、学内審議を経て、その結果（報告書）を3月14日付で大学HPに公表した。この後、一般社団法人全国私立大学教職課程協会に提出する（提出期限は6月末日）予定である。

学芸員課程については、「文部科学省令で定める博物館に関する科目」のうち他大学で一部を修得し、不足している科目を本学大学院で修得した学生へ「学芸員資格取得証明書」を発行することが、11月27日開催の学芸員課程委員会において承認された。なお、今年度入学者1名について、今年度中に学芸員資格要件を充足したことが確認され、3月31日付で「学芸員資格証明書」が発行された。

3-5：受入交換留学生に対する適切な教育の実施

《中期計画の目標》

増加した学生交換協定数及び多様な交換留学生の受け入れに対応して、授業科目「日本語」を提供している。

《中期計画の取組》

授業科目「日本語」の状況について、適宜、点検するとともに、日本語科目群を統括する特別任用教員配置の必要性も勘案しつつ、国際交流科目の充実を図る。

《事業計画》

国際センターでは、交換留学生向けの日本語プログラムにおける問題点等を整理し、効果的なプログラムの提供方法について検討する。

《事業報告》

これまで、日本語科目の全体をコーディネートしていた非常勤講師が来年度の授業担当を辞退したため、急遽新たなコーディネーターを任命することとなった。今年度中に検討をしていたレベルの細分化については、来年度以降も新体制で引き続き検討することとした。

3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着

《中期計画の目標》

履修取消運用の定着を図ることにより、教育改善策に資するGPA値の精緻化、学生の学修意欲向上、活性化が安定して稼働している。

《中期計画の取組》

履修取消運用の導入について、2025年度を目途として検討するとともに、システムにおける運用の可否、システム改修状況、導入の目的等を明らかにし、教務委員会において各学部・教育施設・研究科に対して導入の是非について提案し、導入することを決定した場合には、システム改修、運用等について整備し、実施する。また、導入後も、履修取消運用が適切に実施されていることやこの運用の結果が有効に活用されていることについて点検し、必要に応じて、改善を図る。

《事業計画》

教務部では、学生の単位修得に向けた努力や学修計画の的確さ等を映し出す総合的な成績評価の指標である GPA をより精緻化するためにも、履修取消制度の導入に向けた検討を教務委員会において開始する。しかし、制度導入にあたっては決定が必要な事項が多岐にわたり、さらにそれぞれの事項が関係しあっているため、決定できるところから決定し、それにより他の事項の方針を決定するという手順をとり、要所で各学部・研究科にて審議する。また、審議結果に基づき、システム要件整理等、必要な予算措置等の検討を並行して行う。

《事業報告》

履修取消制度について、現時点での制度案が確定したことを受けて、当案をもって、学事システム運用・保守委託会社とシステム設計について協議を進めた。続いて、1月開催の第6回教務委員会において、改修内容が原案のとおり承認され、2026年度予算計上を目指してさらに検討を進めることが確認された。

3-7：適正な成績評価及び単位認定の実施

《中期計画の目標》

設定された基準に基づく成績評価の実施による授業科目における担当者間でのばらつき解消や、難易度に合わせた評価基準の設定など、適切な評価基準体制の構築がなされている。

《中期計画の取組》

履修取消運用を開始した年度の入学生が卒業する 2028 年度以降を見据えて、GPA の活用方法を策定する。また、全学及び各学部・教育施設・研究科において、成績評価基準の運用について検討を進める。

《事業計画》

教務部では、「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」の実施を計画的に進め、GPA の精緻化を図ることで、各教育課程や各教員が実施するその活用方法や成績評価基準体制構築の基盤を整備する。

《事業報告》

「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」の《事業報告（年度末時点）》に記載のとおり、1月開催の第6回教務委員会において、学事システムの改修内容が原案のとおり承認され、2026年度予算計上を目指してさらに検討を進めることが確認された。

3-8：多様な学びを推進するための新たな学修制度の導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

複雑化する実社会において活躍することができる人材を輩出することができるような多様な学びを推進するため、新たな学修制度、教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び2030年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度について検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。また、学生自身が学修成果を確認しつつその後の履修計画を立てて次学年における学修を行うなど、自己で確認・計画・履修を繰り返して学力を伸長させるしくみを導入する。

《事業計画》

教務部では、本学の長をを活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度の構築に向けた検討のため、学外での研修参加、他大学の情報の収集を行っていく。

教育イノベーションセンターでは、第4期認証評価における評価の方向性が「学習成果を基軸にとらえた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」にシフトすることが提示されていることに鑑み、本学においては、学生自身が学修成果を確認しながら在学中に成長を実感できるしくみ作りを行う必要があり、教育イノベーション委員会において検討する。具体的には、学習ポートフォリオについて、各社の機能やその活用方法を調査し、適宜、教育イノベーション委員会で報告し、学内における情報共有を図る。

《事業報告》

教務部では、教務部長・事務部長が大学リーダーシップ研究会主催の公開研究会・ワークショップ（7月20・21日および2月16日）に参加し、「大学改革を推進する実践的リーダーシップー教学マネジメントの深化と組織変革ー」をテーマに討議し、併せて情報交換を行った。また、課長以下課員も担当業務に即したテーマを選定のうえ、オンライン・対面で実施される研修会に積極的に参加し、情報収集と自己啓発、課内共有に努めた。

教育イノベーションセンターでは、第4期認証評価を見据え、学習成果の可視化についてLive Campus Uを活用することを見越して見積書を入手したうえで、教育イノベーション委員会（2024年10月31日開催）において「DP達成度可視化」の仕組みとともに導入目的の確認を行った。その後、2025年1月28日開催の外部評価委員会において、学習成果の可視化の評価手法について、「重要科目のパフォーマンス評価（PEPA）」に関する提案があったことを受け、内部質保証委員会にて検討が行われた。その後、内部質保証委員会委員長から教育イノベーション委員会にて検討するよう依頼がなされ、レーダーチャートおよび「重要科目のパフォーマンス評価（PEPA）」のいずれかの導入について、継続的に検討が進められている。

3-9：アントレプレナーシップ教育プログラムの導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

実社会においてアントレプレナーシップ・マインドを持つ人材の登用が行われており活躍している状況を受けて、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ醸成のための教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び2030年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ教育プログラムについて検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。

《事業計画》

キャリアセンターでは、2024年度に展開予定の正課外プログラムにおいて、アントレプレナーシップ教育プログラムの内容を導入し、学生のニーズを把握しつつ、2025年度以降の展開方法について検討し、プログラム案を策定する。

学長室では、アントレプレナーシップ・マインドを醸成するためのプログラム構築に向けて、キャリアセンターや関連部局と協議し、他大学等の事例も研究、調査し、本学ならではのプログラムの検討、構築と正課外プログラムとして試行実施について検討する。

《事業報告》

キャリアセンターでは、今年度後期に実施した正課外プログラム「澤柳塾」において、アントレプレナーシップに関する内容を取り入れたところ、参加学生からも非常に好評であった。今後は内容の充実を図りつつ、引き続きアントレプレナーシップに関するプログラムを展開する予定である。さらに、来年度からは、新カリキュラムとなる正課科目（キャリアデザイン科目）においても、アントレプレナーシップに関する授業を導入する予定である。

学長室では、アントレプレナーシップ・マインドを醸成するためのプログラム構築に向けて、キャリアセンターや関連部局と協議し、他大学等の事例も研究、調査のうえ、本学ならではのプログラムの検討、構築と正課外プログラムとしてパイロットプログラムを試行実施しており、来年度から正課外プログラムとして開講すべく準備した。

3-10：グローバル教育の推進

《中期計画の目標》

国際交流科目のなかに「グローバル・スタディーズ」科目群を新設し、英語によって講義する授業科目を数多く提供している。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討している。

《中期計画の取組》

国際センターにおいて、各学部と連携・協働して、国際交流科目のうち「英語等による地域研究科目(Area Studies)」の名称を「グローバル・スタディーズ」に変更し、国際的な諸問題に関する授業科目を配置できるようにする。既存の「英語等による地域研究科目(Area Studies)」群に配置されている授業科目については、その内容により、グローバルなものに発展させるか、「英語等による特定のテーマを扱った科目(Special Topics)」群に移設する。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討する。

《事業計画》

国際センターでは、過去の情報を基に国際交流科目の現状を分析し、学生の国際理解への涵養についてより効果的な授業科目の提供方法について検討する。

経済学研究科では、長庚大学等、海外大学院とのダブルディグリー制度に関して検討する。

《事業報告》

国際センターでは、国際交流科目群におけるこれまでの履修登録者数等を分析し、将来の開講科目についての検討を行った。

経済学研究科では、グローバル教育の推進の観点から 2018 年度より学術交流を続けてきており、今年度は長庚大学を訪問して 2 名の教員が講演を行い、活発な討論が行われた。こうした国際交流を今後とも積み重ねていくなかで、ダブル・ディグリー制度の可能性を今後とも探っていく。

4.学生の受け入れ

4-1：収容定員に照らした適正管理並びに入学者選抜制度に関する検討及び新たな実施

《中期計画の目標》

多様な入学者選抜制度により、入学者の確保につながり、いずれの学部・学科ともに収容定員に照らして学生数を適正に管理できている。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に資する入学者選抜制度となっている。

《中期計画の取組》

入学者選抜制度に関して、年内選抜を含めて見直しを行う。また、高校の協定校を増やし、協定校とのつながりを強化する等の取組を行う。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に向けて入学者選抜方法について検討し、適宜、変更を実施する。

《事業計画》

入学センターでは、2024年3月に開催する入学管理委員会合同部会において、当年度に実施した入学者選抜の状況や反省点が整理されることや、少子化という長期的な傾向も踏まえて、各学部において、2025年度以降の入学者確保に向けた年内選抜、一般選抜の実施方法について、検討を進める。入学センターにおいては、学部の検討結果に対応した支援を行う。また、包括連携協定校の拡充のため、入学管理委員会です承された候補校に対して、入学管理委員会です承された手順に従い、協定締結の意向を確認する。

大学院については、2023年10月及び2024年3月に開催する入学管理委員会大学院部会において当年度に実施した入試の状況や反省点が整理されることを踏まえて、各研究科において、志願者数の増加と入学定員の確保に向けての入学者選抜方法について、検討を進める。入学センターにおいては、研究科の検討結果に対応した支援を行う。

《事業報告》

入学管理委員会入学制度検討部会において2025年度以降の入学者選抜について検討がなされ、2025年度（2026年度選抜）より、全学部において国公立大学併願型大学入学共通テスト利用選抜（N方式）が新設されることが決定した。また、法学部を除く3学部において、大学入学共通テスト利用選抜（B方式）およびN方式において英語外部検定試験の利用が可能となることが決定し、受験方法の選択肢が広がった。いずれも大学ホームページにて公表した。また、学部別選抜（A方式）についても見直しが行われ、2025年度（2026年度選抜）より、経済学部を除く3学部において、試験実施日や募集人員の割り当てが変更され、学科によっては試験日選択の可能性が広がった。

2025年度以降の年内選抜についても同部会で検討が行われ、2026年度（2027年度選抜）より、文芸学部文化史学科において総合型選抜が新設されることが決定し、社会イノベーション学部において総合型選抜の選考方法を変更することが決定し、12月に大学ホームページにて公表した。

協定校のつながりについては、4-2の⑦に示したとおり、各校と様々な取組を実施し、さらに連携を深めることができた。

また、入学管理委員会大学院部会において、当年度に実施した入試の状況や反省点等を整

理した他、4-2の⑩に示したとおり、在学生や外国人留学生など様々な層に向けて、広報活動を実施した。今後も入学定員の確保に向けて、入学者選抜方法の検討を進める。

4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保

《中期計画の目標》

効果的で多様な広報活動により、大学及び大学院が一般に認知され安定した入学者の確保ができています。また、十分かつ適切なブランディングにより、志望校として選択されるようになっている。

高校生、大学生、社会人などといったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるような大学広報（大学院に関する広報を含む。）が実現できている。

大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体が制作され提供されている。

《中期計画の取組》

本学が特長として有する価値について見極め、大学のブランディングについて十分かつ適切によく検討した上で、それらの内容を踏まえて、各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部等が密接に連携して、高校教員に対してや、中学生、高校生（3年生だけでなく、1・2年生に対しても重点を置いて）、他大学の大学生、社会人、外国人留学生等といったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるように、多様な媒体や方法（従来のキャンパス・イベント、入試説明会等はもとより、新たな機会や方法についても検討して、適宜、利用又は実施する。）による効果的で適切な大学広報（大学院に関する広報を含む。）を行う。

また、大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体を制作して提供する。

《事業計画》

学長室では、これからの大学広報の在り方について、本学のブランディングをふまえて各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部と連携して検討する。また、他大学の事例も調査、研究し、新たな広報媒体や広報手段についても検討する。

入学センターでは、本学の認知度を上げ、安定した入学者を確保するために、受験生だけでなく、幅広い層に対し、ブランディングについて検討された内容を踏まえた広報活動を行う。なお、具体的内容としては、以下のとおりである。

- ・オープンキャンパスの来場者数を増やす。また、オープンキャンパスにおける大学院相談コーナーへの来場者を増加させるために、他大学の大学生や外国人留学生等への告知を充実させる。
- ・ホームページや入試情報サイトのコンテンツとして、学部、学科の紹介や総合型選抜の説明等を動画にして掲載するなど、充実したコンテンツを用いて、広く広報活動を行う。
- ・低学年層に対しての本学への認知度向上のため、高校1、2年生が対象となる入試説明会や系統別説明会にこれまで以上の頻度で参加する。
- ・一都三県での本学への認知度向上のため、本学単独の入試説明会を一都三県を中心に各地に会場を数か所ずつ設け、春と秋にそれぞれ開催する。また入学者選抜において学外会場を設けるエリアでの本学の認知度向上のため、入試説明会の開催等を行う。
- ・他大学との合同入試説明会を開催し、在学生にも協力を依頼し、本学学生の魅力を受験生に知ってもらう。
- ・潜在的な入学志願者を増やすために、受験生の保護者を対象とした入試説明会を開催する。その中では、在学生による大学生活の説明により本学学生の姿を直に見てもらうこ

とに加えて、成城の街の良さを知ってもらう企画も実施する。

- ・高校教員を対象とした入試説明会を開催する。包括連携協定校や各学部が指定校枠を提供している高校を中心に行う。
- ・学部が高校生などを対象に実施する講座について、支援を行う。
- ・在学生在が母校に訪問し、高校教員に対し大学生活等を伝える母校訪問企画を実施する。
- ・大学院志願者を増やすため、外国人留学生を対象にした進学相談会に参加する。

経済学部では、効果的な広報活動により、新制度（DAP (Distinguished Achievement Program) <特別学修達成プログラム>）のもとでの取り組みが、中学生や高校1、2年生といった早い段階で認知され、受験校として選択されるようにする。なお、具体的には、以下の取組を順次実行していく。

- ・オープンキャンパスなど、高校生との対面機会を利用した広報活動を行う。
- ・すでに実施されている在在学生による母校訪問企画などにより、在在学生から学部の魅力を伝えてもらう。
- ・ホームページを分かりやすくするとともに、そのコンテンツを充実させる。

法学研究科では、他の項目に係る取組とも関連付けて、多様かつ積極的な広報活動を行う。なお、具体的内容としては、以下のとおりである。

- ・従来の研究科ウェブサイト・各種SNS等を通じた学外への情報発信やオープンキャンパス、進学説明会等のあり方について点検を行う。このために法学研究科内に新たに「広報委員会」を設置する。
- ・学部及びキャリアセンター等の他部局との連携を強化しつつ、様々な機会を利用し、キャリア・パスの一つとしての大学院進学を学内学部生に向けて情報発信するためにはどのような課題、あり方があるかを調査・検討する。
- ・入学センター、学びの森、学園広報等の他部局と連携しつつ、様々な機会を利用し、社会人、他大学学部生、外国人留学生等に当研究科の情報を発信していくこと等の方策を実現するためにはどのような課題、あり方があるかを調査・検討する。

また、2024年度新規開設科目「法学政治学特別研究」（メディア授業かつオムニバス授業・博士課程前期・2単位）につき、当該授業科目の関連科目を法学部でも開講することにより、学部生に対し、また、当該授業科目につきポスターやメディア媒体等での広報宣伝活動を通じて広く科目等履修生および聴講生を積極的に募ることにより、外国人留学生・社会人等の学外者に対し、法学研究科の「研究力」をアピールし、法学研究科の存在についての周知性を高める。

《事業報告》

学長室では引き続き、大学広報の在り方について、本学のブランディングをふまえて各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部と連携して検討し、他大学の事例も調査・研究したうえで、今後、広報媒体で利用できる広告コンテンツを制作した。

入学センターでは、本学の認知度を上げ、安定した入学者を確保するために、以下のとおり、様々な広報活動を実施した。

- ①オープンキャンパス、②大学ホームページ上での学部学科紹介、総合型選抜に関する情報の公開、⑥潜在的な保護者向け入試説明会については《進捗状況（9月末時点）》に記載のとおりである。

- ③低学年層に対しての本学の認知度向上のため、高校3年生が対象となる進学イベントだけでなく、高校1、2年生が対象となる入試説明会や系統別説明会について、10月以降も積極的に参加した。
- ④一都三県における本学の認知度向上のため、10～11月にかけて、一都三県を中心とした計7ヶ所で本学単独入試説明会を開催した。また、10月以降も新潟など、一都三県以外に学外会場を設置するエリアにて、予備校を会場とした入試説明会や高校での出張講義等を実施した。
- ⑤他大学との合同入試説明会を10月以降も複数回開催し、一部の説明会においては、大学紹介の他に、在学生が大学生活について説明するトークセッション等を実施し、本学の魅力を広めた。
- ⑦包括連携校である十文字中学・高等学校に対して、10月に同校の生徒が本学を訪れ、社会イノベーション学部の授業および模擬講義を聴講するプログラムの実施をサポートし、その後、聴講プログラムの内容や生徒が高校で進める探究活動について、大学教員と相談する機会を設けた。12月には社会イノベーション学部の創設20周年記念事業として、同校の生徒に探究活動に関連したレポートの提出を求め、優秀なレポートに学部長賞等を授与するイベントを支援した。その他の包括連携校に対しても、出張講義やキャンパス見学会を実施するなど、高校に対しての広報活動を充実させた。
- ⑧学部が高校生などを対象に実施する様々な講座について、支援を行った。
- ⑨在学生が母校である高校に訪問し、本学での学生生活について高校教員等に伝える母校訪問企画について、多くの学生が母校に本学の魅力を伝える活動を行った。
- ⑩大学院志願者を増やすため、12月に学内で本学在学生を対象とし、大学院生による院生生活についての説明やキャリアセンターによる大学院生の就職事情の説明などを行うイベントを開催した。また、10月以降も外国人留学生を対象にした進学相談会に積極的に参加した他、日本語学校を訪問し、本学をアピールした。

経済学部では、学生の主体的で系統的な学びを推奨・支援するために、今年度「経済学部特別学修達成プログラム（DAP）」を始動し、その第1弾として「経済学部データサイエンスプログラム」を開設した。その取り組みを広報するために、

- ・今年度のオープンキャンパスや学園高校1年次、2年次ガイダンスにおいてアナウンスした。
- ・DAPを広報するため、リーフレットを作成し業者を通じて全国の高校に配布した。
- ・今後行われる母校訪問企画でも学生を通じて広報を行なってもらおう。
- ・ホームページにDAP専用ページを設けた。

法学研究科では、今年度より法学研究科内に「広報委員会」を設置し活動を開始し、①研究科ウェブサイトについて、情報を最新の状態で更新するとともに、「院生からのメッセージ」等、法学研究科における研究活動の現状を伝える新コンテンツの掲載等を実施し、②法学研究科オリジナルPRポスターを作成し、他大学60校・狛江市・世田谷区等の自治体・成城コルティに掲示依頼をし、小田急線成城学園前駅構内の成城学園掲示板等にも掲示した。また、③大学学長室事務室、学びの森事務局、学園企画広報部等の協力を得て、当該PRポスターおよび2025年度大学院入試の日程等の情報を学園・大学のSNS（X、Facebook等）で発信した。さらに、④当該PRポスターについては、入学センターに依頼して、外国人向け

語学学校を訪問し、法学研究科のPRをする際に活用していただいた。⑤大学院Ⅱ期入試に向けて、12月に完成した法学研究科オリジナルパンフレットを用い、上記の②～④に記載した法学研究科オリジナルPRポスターによるものに準じた広報活動を行った。

また、キャリア・パスの一つとしての大学院進学を学内学部生に向けて情報発信するためにはどのような課題、あり方があり得るかについては、キャリアセンター等との連携しつつ引き続き検討していく。

4-3：入学者確保に向けて戦略的に対応する地域・対象者等の明確化

《中期計画の目標》

安定した入学者の確保に向けて、戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、それらに対して積極的かつ重点的に広報活動を拡充して、実施できている。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして、適切な広報活動を実施できている。

《中期計画の取組》

戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、在学生の協力も得ながら、積極的かつ重点的に広報活動を、拡充を図りつつ実施する。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして広報が届きやすくなるよう、広報活動（キャンパス・イベント、入学説明会等における実施方法等を含む。）について、適宜、見直しを行いながら、継続して実施する。

《事業計画》

入学センターでは、入学志願者の約8割を占める一都三県を中心に、「4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保」に記載したとおり、受験生だけでなく、受験生の保護者、高校教員などに対しても、在学生への協力を依頼するなどし、積極的な広報活動を実施する。

また、現状、全学部統一選抜（S方式）の学外会場を7か所に設けているが、会場の見直しを行う。新たに会場を設置することが決定した地域については、進学相談会への参加や高校・予備校訪問等を積極的に行う。

大学院については、学内及び学外施設における掲示物の拡充、他大学へのパンフレット等の送付、日本語学校との接触や外国人留学生を対象にした進学相談会への参加等により、内部生、他大学の学生、外国人留学生、社会人等への広報活動を充実させる。また、大学院入試募集要項を増刷し、広く配付できるようにする。

経済学部では、今後、年内入試を志願する受験生が増えることに備え、学校型推薦枠の見直しや連携校の拡充などの検討を継続的に行う。

文学研究科では、内部推薦入試制度の改革、在学生のための科目等履修生制度の6専攻での実施などを通じて、学部と大学院のつながりを強化する。また、学部のオープンキャンパス等を通じて大学院への進学を促す。

《事業報告》

入学センターでは、主に一都三県の入学志願者の確保のため、4-2に示したとおり、受験生だけでなく、受験生の保護者、高校教員など、様々な対象者に向けての広報活動を充実させた。また、一都三県以外にも主に学外会場を設置するエリアにて、様々な取組等を実施し

た。大学院についても、4-2の⑩に示した取組を実施するなど、在学生、外国人留学生などへの積極的な広報活動を行った。

経済学部では、学校型推薦枠の見直しや連携校拡充の検討を行った。

文学研究科では、学部との連携強化のため、入学センター主催の大学院在学生による学部在学生のための説明会（12月）に初めて参加をし、11名の学部生の参加者があった。好評であったため、今後も継続していきたい。Ⅱ期入試でも内部推薦者があった。

4-4：外国人留学生や社会人学生等の確保のための制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等の在籍学生数が、中期計画開始時よりも増加している。

《中期計画の取組》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等にとっても学修しやすい制度や環境について、適宜、見直して、必要に応じて拡充を図るとともに、これらの制度や環境に関することも含めて広報を行う。

《事業計画》

経済学研究科では、学部研究生制度を活用し、外国人留学生の受験生を確保する。また、社会人学生を確保するために、最終試験の内容を検討する。

文学研究科では、大学院への進学を希望する留学生に対して、事前の説明を充実させること等を検討する。

法学研究科では、法学資料室及び院生研究室のさらなる整備・拡充を図ったうえで、他の項目に係る取組とも関連付けて、外国人留学生や社会人学生等に対し、法学研究科独自のポスター、パンフレットによる広報宣伝活動を行う。

社会イノベーション研究科では、近年、入学した場合には外国人留学生となる入学志願者が増加していることに鑑み、さらに、外国人留学生や社会人学生等も含めて在籍学生数が増加することを図るように、入学者選抜の方法等の詳細について検討する。

国際センターでは、受入交換留学生を含まない外国人留学生に関しては、従来通り、ビザ取得や授業料等減免、奨学金等に関する支援を引き続き行う。

学長室では、関連部局と適宜、相談の上、広報の在り方について検討する。

入学センターでは、日本語学校との接触やパンフレット等の送付、外国人留学生を対象にした進学相談会への参加により、本学の魅力を伝えと同時に、「成城大学私費外国人留学生授業料等減免実施要項」等、本学が整備する学修しやすい制度や環境についても案内し、外国人留学生への広報活動を充実させる。

《事業報告》

経済学研究科では、学部研究生制度を活用するとともに、外国人留学生の受験生を確保すべく日本語学校等へ研究科のパンフレットや説明会の案内を送付した。

文学研究科では、教員による事前の個別相談や面談の結果、研究生、正規生ともに外国人留学生の数が増加した。

法学研究科では、法学研究科独自のポスターを作成し、他大学60校・狛江市・世田谷区等の自治体・成城コルティに掲示依頼をし、小田急線成城学園前駅構内の成城学園掲示板等にも掲示した。また、大学学長室事務室、学びの森事務局、学園企画広報部等の協力を得て、当該PRポスターおよび2025年度大学院入試の日程等の情報を学園・大学のSNS（X、Facebook等）で発信した。さらに、当該PRポスターについては、入学センターに依頼して、外国人向け語学学校を訪問し、法学研究科のPRをする際に活用していただいた。大学院Ⅱ期入試に向けて、12月に完成した法学研究科オリジナルパンフレットを用い、上記の法学研究科オリジナルPRポスターによるものに準じた広報活動を行った。

社会イノベーション研究科では、入学志願者が増加していることに鑑み、入学者選抜の方法において、2025年度入学試験より筆記試験の時間を短縮して、より柔軟に対応することができるように図った。また、受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等にとっても学修しやすい制度や環境を整えていることの概略について、学生募集要項にも既に掲載してきたが、これに加えて、法人事務局企画広報部により全研究科を取り纏めて作成された大学院パンフレットにも掲載された。

国際センターでは、受入交換留学生を含まない外国人留学生に対し、ビザ取得や授業料等減免、奨学金等に関する支援を行った。

学長室では引き続き、外国語パンフレットや英語版ホームページについて内容の精査を行い、新年度に内容を修正すべく準備を開始した。

入学センターでは、4-2の⑩に示した取組等を実施し、また、それらの取組の中で「成城大学私費外国人留学生授業料等減免実施要項」等、本学が整備する学修しやすい制度や環境についても案内し、外国人留学生への広報活動を充実させた。

5.教員・教員組織

5-1：質の高い教育研究を提供する多様な背景を有する教員と適切な教員組織

《中期計画の目標》

内容の質が高いカリキュラムや教育プログラムも構成されるよう、多様なチャンネルから教育人材を登用しつつ、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できている。

《中期計画の取組》

専任教員の採用や非常勤教員等の任用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮して、教育人材を登用する。

《事業計画》

経済学部では、基幹となるカリキュラム、補完的な教育プログラムの見直しを継続的にを行い、必要な教育人材を多様なチャンネルで確保する。

文芸学部では、「文芸学部将来構想委員会」において学部の将来構想を策定し、教授会承認をもって学部の将来構想とする。

法学部では、本年度の専任教員の採用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な登用が行われるよう、適正な手続に沿って選考を行う。

社会イノベーション学部では、新任者の採用人事にあたって、年齢構成等の多様性に配慮する。また、専任教員のみならず、非常勤講師を含め多様なチャンネルから研究・教育人材を登用する可能性を探る。

経済学研究科では、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できていることを確認しながら、教育人材を登用する。

文学研究科では、各種研究機関、博物館、美術館などからの教員採用を容易にするために、採用基準について見直し、現実的なものとなるように検討する。

法学研究科では、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮しつつ、専任教員の採用については、法学部と連携しながら適切な人材を登用することに努め、非常勤教員等の任用においては、教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な教育人材を登用する。

社会イノベーション研究科では、適宜、見直される教育課程の内容を踏まえつつ、研究科担当教員の新たな任用について検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、適正な教員数を確保するために、専任教員及び特別任用教員について、多様なチャンネルから人材を登用する。

総務課では、学部カリキュラムの運営上適切な人材を確保するため、企業を含めた多方面からの有為な人材の教員採用を可能とすることを目的として、客員教員の制度について検討する。

《事業報告》

経済学部では、新たな教員採用においては、各学科内で、カリキュラムの見直しを合わせて行い必要な人材を確保するように努めている。来年度は新たに2名の採用人事を行う。

文芸学部では、前期に「文芸学部将来構想委員会」を発足し、年度末をめどに学部学科の将来的な研究教育体制を検討することとした。後期に「文芸学部将来構想委員会」において活発な議論が重ねられ、学部の現状と課題、学部入学者選抜の課題、学部等連係課程についての課題等を検討し、年度末に委員会より学部長に答申が提出された。答申は教授会で報告され、さらなる意見交換を踏まえながら、次年度の採用人事やカリキュラムの再検討等が実施される。

法学部では、今年度の専任教員の採用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な登用が行われるよう、適正な手続に沿って選考を行うとしているところ、そのような選考手続によって、2025年4月に前年度に定年退職した教員の補充として、西洋政治史を専門とする気鋭の教員1名を採用することができた。

社会イノベーション学部では、新任者の採用にあたり、年齢構成や性別等の多様性に配慮した人事を行った。特に「社会心理学」や「イノベーション心理論」担当教員の公募に際しては、求人公募情報に多様性の重要性を明記し、その結果、若手の人材を採用できた。また、非常勤講師についても、実務経験者や英語圏以外の地域出身の英語力に秀でた英語科目担当教員を含む多様な人材を登用することができた。これにより、学部全体で多様性を尊重し、質の高い教育・研究環境を提供することができた。

経済学研究科では、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できていることを確認しながら、教育人材を登用してきた。また質の高いカリキュラムを編成するために、准教授3年を経た教員を次年度より大学院を担当するように選考を行った。

文学研究科では、博物館・美術館・学芸員経験者などの業績を正當に評価するために、人事手続き（内規）の改定を行った。

法学研究科では、法学部と連携しつつ、人事計画委員会で選考委員会を立ち上げ、専任教員の採用に向けて取組中である。

社会イノベーション研究科では、博士課程後期において、この間の教員の退任に伴い、現行の教育課程に照らして必要な授業科目を開講することができていなかった状況の改善を図り補充するなどのために、来年度より新たに博士課程後期も担当する教員を任用することとした。

データサイエンス教育研究センターでは、教育・研究の更なる充実・発展に向けて、新たに専任教員1名の採用を行った（2025年4月着任予定）。

総務課では、客員教員の制度について引き続き検討を進めている。

5-2：FD 活動の組織的な実施及び学部・研究科ごとの実施

《中期計画の目標》

FD 活動を、全学的にもまた学部・研究科ごとにも、継続的、計画的かつ多面的に実施することにより、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

《中期計画の取組》

FD・SD 活動を、時宜に適ったテーマも含めて計画的に実施するとともに、授業に関する率直な意見を尋ねるアンケート調査を継続的に実施して、その分析結果とともに教職員にフィードバックし、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に役立てる。また、新任教員を対象に、円滑な教育活動を始めるための研修会も計画的に実施する。

《事業計画》

経済学部では、授業改善アンケートの分析結果を学部内で共有し、授業の内容やその実施方法、実施環境に関する改善に役立てる。

文芸学部では、授業改善アンケートの結果を学部・学科で共有し、授業の改善に役立てる。新任教員は、学部教務委員会の委員を担当することにより、学部全体の教育を把握する研修の機会ともする。

法学部では、FD・SD 活動における時宜に適ったテーマとして、「コロナ禍の下で獲得した新しい教育手法の今後への応用」というものを設定し、適宜、FD・SD 研修会を開催する。その際、授業アンケートなども情報源として積極的に活用する。

社会イノベーション学部では、学科、学問領域を横断する研究活動とその発信を行う。また、BBL セミナーをより充実させるとともに、内外の研究者やイノベーターによる講演会やシンポジウムを実施する。それから、学外との積極的な研究交流、産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、提携大学・自治体等との間での共同研究について検討を進める。加えて、学部紀要である『社会イノベーション研究』をより充実したものにする。

経済学研究科では、指導検討会で検討した課題について、その解決の具体化を図る。

文学研究科では、全学的な FD 活動への教員の参加を推奨する。

法学研究科では、年 1 回開催する院生懇談会において法学研究科大学院生の率直な意見を聴き、また、法学部と連携しつつ、及び法学研究科独自に、FD・SD 研修会を実施し、教員相互の情報交換、意見交換を活発にすることにより、必要に応じて、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に適宜役立てる。また、新任教員に対しては、着任時に研究科長・専攻主任による面談を行い、かつ、上記の FD・SD 研修会に参加してもらうことにより、法学研究科の DP、CP、AP 及びカリキュラム・コンセプト等を共有し、法学研究科において円滑に教育活動をしてもらえるようにする。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科固有の FD 活動として、少なくとも研究指導に係ることをテーマとして実施する。

学長室では、関連部局と協議・相談しながら、時流に合わせた研修会（講演会）の実施について検討する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に 2～3 回実施する。現在のところ、2022 年度大学設置基準改正の趣旨、背景、大学運営への影響等をテーマとした講演会を計画している。その他、時宜に適ったテーマで研修会・講演会を数回実施する予定であ

る。また、授業改善アンケートの結果の運用については、現状では授業科目を所管する学部・研究科・センターの長によるコメントを発信することに留まっているが、将来的には、授業の内容、実施方法等の改善に資する PDCA サイクルが機能するように、その仕組みづくりについて検討する。当該アンケートの自由記述に示された内容を教育改善に活用することも検討する。それから、新任教員研修会については、4月初頭に専任教員向けのワークショップ型研修を学内で行い、併せて、専任教員と非常勤講師向けに、教員と直接関係のある各事務部局からの動画を作成し、オンデマンドで確認いただくといった研修を予定する。

《事業報告》

経済学部では、授業改善アンケートの分析結果を学部内で共有し、授業の内容、実施方法などに関する改善や授業実施環境に関する改善に役立てた。

文芸学部では、前期に前年度の授業改善アンケートの結果を学部・学科で共有し、教授会で教育活動の見直しについて意見交換の上で検討を行った。また、芸術学科を主体として映画監督、音楽家による実践型研究者によるワークショップを実施し、参加した学生の反応を踏まえながら教育方法の見直しに引き続き役立てる。また、後期には学部主任会および教授会において、学部等連係課程制度、大学設置基準の改正における学部の取組について意見交換を行った。バリアフリー支援学生への対応に関する FD 研修会を教授会に合わせて開催し、授業における支援の方法についての理解を深めた。なお、新任教員が学部教務委員を担当することについては、各学科の教員構成上の事情があるため、次年度「事業計画」に記したとおり、「新任教員は着任2年目以降の早い時期に学部教務委員会委員等を担当することにより、学部全体の教育を把握して教務関連の中核を担うべく研修の機会ともする」こととした。

法学部では、FD・SD活動における時宜に適ったテーマとして、「コロナ禍の下で獲得した新しい教育手法の今後への応用」というものを設定し、適宜、FD・SD研修会を開催する。その際、授業アンケートなども情報源として積極的に活用するとしていたところ、後期においては、「現行カリキュラムにおける初年度民法科目講義の一実践例」と題するFD集会在開催された。その集会報告及び質疑応答の中で、上述の設定目標が適切に達成された。

社会イノベーション学部では、学科や学問領域を横断する研究活動を推進し、その成果を発信した。BBL セミナーを今年度は6回開催し、学部内での研究発表と交流の機会を提供した。また、学部開設20周年を記念して「成城大学 紀伊國屋書店アカデミア連続講座 Vol. 3 英語教育×イノベーション×辞書」と題した講演会を実施し、学部の研究成果を広く発信した。学部紀要『社会イノベーション研究』は、第20巻第1号(20周年記念号)と第2号を発行した。さらに、学外の研究者やイノベーターとの交流を深めるため、20周年記念講演会やシンポジウムの企画を進めている。7月に米国から招いたNPO法人のグループ(米国の公立小学校の教員を含む)と授業の内外で日米の教育制度についてディスカッションを行い、専門科目担当教員も新たな知見を得ることができた。これらの取り組みにより、学部の研究活動とその発信を強化し、社会との連携を深めることができた。

経済学研究科では、テーマ発表会・中間報告会を踏まえて指導検討会を行ってきた。指導

検討会では、個々の報告の持つ現代的意義を明らかにすることを中心に指導を行ってきた。

文学研究科では、学部と合同でバリアフリー支援学生への対応に関するFD研修を実施した。

法学研究科では、2024年7月10日（水）に院生懇談会を実施し、法学研究科大学院生から研究環境の改善につき要望を聴くとともに、大学院の授業に対する満足度、修士論文の執筆に向けた研究等の進捗状況について話し合い、必要な助言を行った。また、院生懇談会の内容につき、7月17日（水）開催の法学研究科教授会において報告し情報共有と意見交換を行った。法学研究科新任教員に対しては、今年度4月の着任時以降、研究科長・専攻主任および研究科専任教員全員で、さまざまな機会を捉えて、法学研究科のDP、CP、AP及びカリキュラム・コンセプト等を共有し、法学研究科において円滑に教育活動を行えるよう情報の提供および意見交換を行った。また、法学部と共催で、2025年3月1日（土）には「現行カリキュラムにおける初年度民法科目講義の一実践例」、また、同年3月7日（金）には「法学資料室のこれまでとこれから」と題する法学研究科FD・SD研修会をそれぞれ開催した。

社会イノベーション研究科では、今年度も、修士論文中間発表会を取り上げて、研究指導をテーマとして研究科固有のFD活動を実施した。

学長室では、翌年度に向けて新たなFD・SDセミナーを検討した。

教育イノベーションセンターでは、進捗状況に記載済みのFD・SD講演会に加え、7月30日には、大学基準協会より講師をお招きし、内部質保証委員会・全学自己点検・評価委員会合同委員会として第4期認証評価への理解を深めるための研修を開催した。本研修は、委員以外の教職員の参加も可能とし、合計40名の参加があった。これに加え、後期には生成AIを教育活動・事務業務にうまく活用できるようにするためのセミナーを2回開催した。詳しくは「9-5.SD活動の積極的実施、職員の専門性の涵養」に記載のとおりである。この他、2025年4月に着任される新任教員に対し、オンデマンド型による研修および専任教員対象の対面型研修を予定しており、各部局に資料や動画の協力をいただき、開催準備を進めているところである。

5-3：グローバル教育の実施に資する客員教員の招聘

《中期計画の目標》

本学におけるグローバル教育を、これを担当する講師を外国から客員教員として招聘することも通じて、充実して実施している。

《中期計画の取組》

国際センターに「グローバル・スタディーズ」に関する外国からの客員教員招聘の制度を導入し、予算措置もとられて、この客員教員によっても授業を提供する。

《事業計画》

国際センターでは、既存の国際交流科目の内容の精査や過去の履修状況の分析等を行い、

国際センターにおける客員教員招聘の可能性について検討する。

《事業報告》

国際センターでは、既存の国際交流科目の内容の精査や過去の履修状況の分析等を行い、国際センターにおける客員教員招聘の可能性について検討した。

6.学生支援

6-1：キャリア支援の充実

《中期計画の目標》

各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等が連携して学生のキャリア支援を推進することにより、希望する卒業予定者が就職内定を得ることについて、全国に比した本学の状況が継続して好調に維持されている。

企業、地方自治体等の外部機関とも連携しつつ、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させている。

《中期計画の取組》

社会情勢に応じた就職活動支援策を展開するとともに、本学における少人数教育という特長を活かした個別支援・個別相談を強化しつつ、各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等とが連携して学生のキャリア支援を推進する。

インターンシップに関する国の制度の変更や企業等の対応も見極めつつ、企業、地方自治体等の外部機関とも連携して、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させて実施する。

《事業計画》

経済学部では、キャリアセンターと連携して、学生の外部セミナーへの参加や学内、学外オンデマンド教材の積極的利用を促すためのシステムの導入について検討する。

文芸学部では、キャリア・プログラムとして、卒業生の社会的成果の把握を行うとともに、全学共通教育キャリア科目の活用を奨励する（就職）。また、文学研究科との連携事業の構築を検討し、大学院進学者増を目指す（継続学習）。

法学部では、キャリアセンター及び国際センターの取組と連携しつつ、法職講座主催ガイダンスや授業科目「現代社会と法」において学生のキャリア形成に資する情報提供を行う。

社会イノベーション学部では、学部生の就業力を高めるべく、キャリアセンター、国際センター等との新たな連携の形を探る。また、卒業生による講義の実施、在校生・卒業生が交流する場の設定など、卒業生という「資源」を有効活用したキャリア支援を実施する。加えて、生成 AI 時代の英語教育について検討を積極的に進める。

経済学研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、学生のキャリア支援を推進する。

文学研究科では、現在一部の専攻で導入されているインターンシップの単位化について、その適用範囲の拡大を図る。

法学研究科では、キャリアセンター、国際センターと連携し、法学研究科大学院生のインターンシップ、留学支援として、どのような取組が有効かを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、研究科において支援を希望する学生に適したキャリア支援のための方策を講じて、当該学生に対してこれを提供する。

国際センターでは、キャリアセンターが実施する海外インターンシップ・プログラムに協力する。また、留学とキャリアに関する説明会等を実施する。

キャリアセンターでは、就職活動が多様化する現在の状況と学生のニーズを確認しながら、少人数講座の拡充及び個別相談体制を拡充し、学生個人に対する支援を強化しつつ、就

職率の維持、向上を図る。また、企業との協力のもと、国内インターンシップ・オープンカンパニー・キャリア教育等の提携先拡充を図る。さらに、国際センター等と協力のうえ、海外インターンシップ先の拡充を図る。

《事業報告》

経済学部では、学生の外部セミナーへの参加やオンデマンド教材の積極的利用を促すための、経済学部独自の SNS の開設などについて、主任会において検討を行った。

文芸学部では、在学生に対しキャリアセンターで行っている「澤柳塾」をはじめとする各種キャリアプログラムへの積極的参加の促進を行った。また、高大連携事業として、在学生による入学準備プログラム等各種イベントへの参加を通じて在学生の学習意欲を高め、キャリア形成を促進した。「卒業生の社会的成果の把握」については、学芸員課程に関連して卒業生の社会的貢献を確認した。今後、学芸員課程の充実と卒業後の進路について対応していく。文学研究科との連携事業の構築としては、文学研究科で企画した「進学相談会」を学部教授会で教員に告知し、各教員がゼミナール等で積極的に参加するよう学生に参加を促し、大学院進学を推奨した。また、オープンキャンパスで各学科の部屋に文学研究科コーナーを設け、大学院生による各専攻の紹介を行った。その結果、文学研究科Ⅰ期入試では内部進学を受験生が大幅増となった。文学研究科Ⅱ期入試においても順調であった。入学センターが開催した「大学院生による内部生向け大学院説明会」への参加をゼミナールをとおして促し、多くの学生が参加した。

法学部では、キャリアセンター及び国際センターの取組と連携しつつ、法職講座主催ガイダンスや授業科目「現代社会と法」において学生のキャリア形成に資する情報提供を行うとしているところ、「現代社会と法」においては新たに学長室と連携することにより、狛江市における市役所職員の仕事の具体的内容を、狛江市職員の方を招聘してお話いただくことになった点が特記されるべき事項であったところ、学長室の協力のもと、予定通り、狛江市職員の方においでいただき、学生に大変好評を博した。

社会イノベーション学部では、学部生の就業力を高めるため、キャリアセンターや国際センターとの新たな連携を模索した。1年次対象ガイダンスには、アクセンチュア株式会社勤務の卒業生を招聘し、社会人の立場から学生生活の充実に向けたメッセージを提供した。また、キャリアセンターや国際センターと連携し、インターンシップ・プログラムや就職セミナーの情報を学生に提供し、参加を促進した。TOEIC スコアアップセミナーをレベル別に2回実施し、学生の英語力向上を図った。さらに、アメリカの教育現場に勤務する米国人を招き、授業でのディスカッションを通じて学生の視野と交流の幅を広げる機会を提供した。これらの取り組みにより、学生のキャリア支援と英語教育の充実を図ることができた。これまでインターンシップに関わる科目として専門科目に OCA を設けていたが、キャリアセンター科目である「キャリア・エクスペリエンス」の単位を認定することで、より多くの学生がインターンシップの機会を得ることができるよう環境を整備した。

経済学研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、研究科の大学院生のキャリア支援を推進してきた。

文学研究科では、昨年に引き続き、キャリアセンターの協力を得て、院生懇談会で大学院生のための説明会を行った。また、学芸員を目指す学生のためのインターンシップの拡大は検討中だが、単位化をかならずしも求めずともインターンに行く学生は増加しており、インターン推奨の効果は上がっている。

法学研究科では、法学研究科大学院生のインターンシップ、留学支援として、どのような取組が有効かについて、キャリアセンター、国際センター等と意見交換のための前提作業として、研究科内での調査・検討に着手したところである。

社会イノベーション研究科では、6月に開催した学生教員懇談会にキャリアセンター職員の参加を要請し、研究科学生にキャリアセンターの取組について案内する等、本学における大学院学生を対象としたキャリア支援について概説した。

国際センターでは、キャリアセンターが実施する海外インターンシップ・プログラムに協力した。また、留学とキャリアに関する説明会を12月に実施した。

キャリアセンターでは、就職活動の早期化及び多様化に対応しつつ、できる限り学生のニーズに応えられるよう、主催行事の開催時期及び内容の抜本的な見直しを図り、一定の成果を上げることができた。しかしながら、想像以上に就職活動の早期化が進んだことも影響し、後期以降、学生のキャリアセンター利用率が伸び悩んでしまったため、（就職活動早期化を是認するつもりはないものの）来年度以降は就職活動早期化へのさらなる対応を行う予定である。また、インターンシップについても、堅調であった国内インターンシップについては、来年度も同様に実施する予定であるが、海外インターンシップについては、円安への対応等、今年度の実施状況を検討しつつ、現在、来年度に向け、派遣先及び費用等を検討している。

6-2：教育のグローバル化・多様化

《中期計画の目標》

学生交換協定校数が増加し、交換留学における学生派遣先となる受け皿を確保するとともに、多様な大学からの学生受入れに伴うキャンパス内の国際化をより活発なものにできている。

《中期計画の取組》

新たな学生交換協定校を開拓するとともに、受入交換留学生が、本学において円滑に学修することのできるような環境等を維持する。

《事業計画》

国際センターでは、本学の学生の留学先となり得る地域の大学に対する開拓を行い、また、受入交換留学生が滞在する住居の確保を行う。

《事業報告》

今年度、国際センターでは、これまで本学の学生の留学先となり得る地域の大学に対する開拓として複数校と接触を持ち、1校との協定締結が見込まれている。また、受入交換留学

生が滞在する住居の確保も行った。

6-3：正課外教育の充実

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、正課だけでなく、正課外での多様な学びにも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの特長をさらに伸ばすことなどにより、学生生活を豊かに過ごすことができている。すなわち、学部の教育課程やこれに附随する教育プログラムのみならず、体験型ワークショップ、資格対策講座、学外のセミナーや教育プログラムを利用して学び、それによってさらに視野が広がり、各自の専門分野に関する学習成果も上がっている。

《中期計画の取組》

正課外プログラムについて、適宜、見直しを行って、教育効果がより高い内容への改善等を行ったり、学生同士、学生教員間などの相互の交流を図ったりするなどして、学生生活を豊かなものとする取組を継続して実施する。

《事業計画》

キャリアセンターでは、これまで実施してきた正課外プログラム及び2024年度中に展開予定の正課外プログラムの内容を検証しつつ、2025年度からのキャリアデザイン科目（正課科目）カリキュラム改革に合わせた、新たな正課外プログラムを策定する。また、正課科目及び就職活動と正課外プログラムの連動についても検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、体験型ワークショップを開催し、段階的に取り組みの拡充を図る。また、資格試験対策講座の見直しを図り、内容を充実させる。

《事業報告》

キャリアセンターでは、これまで正課外プログラムとして実施してきた「澤柳塾」を発展させ、来年度から新たに正課外プログラム全体を「澤柳塾」とし、各プログラムを【習得】【創造】【体験・体感】のカテゴリーに分けて展開させる予定である。「澤柳塾」は大学と企業等との連携・協働を前提としており、一部については就職活動も意識したプログラムとしている。但し、来年度から新カリキュラムとなる正課科目との連動については、十分に検討できなかったことから、引き続き検討を続ける。

データサイエンス教育研究センターでは、計5種のワークショップを実施した。内訳は、学内での体験型ワークショップ4種（前期中に3種、後期に1種）、学外での体験型ワークショップ1種（9月）である。学外での体験型ワークショップは企業の施設内で行うもので、初めての取り組みであった。

6-4：大学院生に対応した就職支援の拡充

《中期計画の目標》

各研究科とキャリアセンターとが連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等を恒常的に実施している。

《中期計画の取組》

学生からの要望や課程修了者による見解等を把握し、これらの情報を学内において共有するなどして、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。また、このような体制及び取組に関する情報

も、学部生等を含む学内外に発信して、
大学院進学の意味を伝える取組も行う。

《事業計画》

経済学研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。

文学研究科では、キャリアセンターと連携し、大学院生を対象とした情報を発信し、キャリア支援を充実させる。

法学研究科では、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会をとらえて大学院生から意見を聴取し、そのニーズを把握するとともに、法学研究科の博士課程前期修了生の就職支援策につき、キャリアセンターと連携しつつ、法学研究科で培った専門知識、専門的スキルを生かせるような将来進路の選択支援としてどのような取組が有効であるかを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の学生及び課程修了者より、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の望まれる取組について見解等を把握して、これらの情報を学内において共有する。

キャリアセンターでは、各研究科と連携しながら、時宜に合わせてガイダンス・セミナーなどを学部学生と合同で実施する（ただし、各方面からの強い要望があれば、大学院生向けに独自のガイダンス・セミナーの実施も検討する）。また、個別相談等、大学院生のキャリアセンター利用率向上を図る。

《事業報告》

経済学研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の大学院生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施してきた。

文学研究科では、院生懇談会でキャリアセンターによる院生向けのガイダンスを実施している。また学術振興会研究員の応募を支援するためのセミナーを初めて行った。

法学研究科では、研究科の学生に適した進路選択については、2024年7月10日（水）に実施した院生懇談会において、法学研究科大学院生から意見を聴取した。また、法学研究科の博士課程前期修了生の就職支援策につき、法学研究科で培った専門知識、専門的スキルを生かせるような将来進路の選択支援としてどのような取組が有効であるかにつき、キャリアセンターと意見交換等を踏まえて調査・検討するための研究科内での準備作業をすすめているところである。

社会イノベーション研究科では、6月に開催した学生教員懇談会にキャリアセンター職員の参加を要請し、研究科学生に対してキャリア支援についての要望等について照会した。

キャリアセンターでは、文学研究科及び社会イノベーション研究科における院生懇談会等で就職活動等についてご案内する時間を頂戴できたうえ、各研究科のご協力により、大学院生修了後の進路状況把握も順調に推移していることから、大学院生のキャリアセンター認知度は少しずつ高まっているようである。今後も関係各所と連携しながら、個別支援を中心に、さらなる支援強化について検討を続ける。

6-5：学生に対する厚生補導面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

「学習者中心主義」の大学を目指し、学生の要望に対応したり、学生の個性と多様性に配慮しながら、教育的・成長促進的視点に立ち、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる関係部署間の連携・協働のもとに、「学生ファースト」の支援活動を行っている。学生一人ひとりが、ハラスメントその他の人権侵害と差別のない良好な環境のなかで学生生活を送ることができている。

《中期計画の取組》

学生の要望を踏まえるなどして、学生に対する厚生補導面での支援や取組について検討して、適宜、実施するとともに、学生の個性と多様性に配慮し、教育的・成長促進的視点に立った、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる取組を、継続して実施する。

《事業計画》

学生部では、コロナ禍で大部分が実施されていなかった4月1日～7日の新入生オリエンテーション期間における各種ガイダンスについて、2024年度から全部署において対面の形で復活させる。その他に、学生がスムーズに大学生活に入っていくための支援として、新入生の「情報の理解」「不安の解消」に焦点を当て、リニューアルした4月1日の入学式前ガイダンス、入学手続きサイトを利用した入学前に理解しておくという良い情報の提供、学友会団体だけでなくサポーターやサークルも含めた新入生歓迎活動など、新たなプログラムを実施する。

学生支援・学生相談に関わる部署（学生相談室、バリアフリー支援室、キャリアセンター等）における現況・課題などについて情報共有・意見交換を行い、部署間の連携強化を目指す「学生支援情報交換会」や各種研修会を実施し、本学における学生相談体制の充実化を図る。

2022年度に策定された「成城大学における性の多様性に関するガイドライン」に基づき、本学で開催されている各種イベント等のあり方について、厚生補導委員会等を中心として検証・検討を行う。また、学生相談室では、本ガイドラインをもとに、教員向けおよび学生向けにガイドブックを作成し、各種研修会やガイダンス等で、その周知を図る。

障がい学生支援に関しては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正により、2024年4月から不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務化されることになったことなどを受け、これまで以上にその趣旨の理解と適切な対応を図るべく、学内関係者向けに講演会やセミナー等を開催する。

《事業報告》

昨年度において、学長より、新入生オリエンテーション期間における各種ガイダンスは「学生ファーストの視点に立ち、原則としてコロナ禍前の状態に戻す」との方針が示され、これと合わせて「新入生ガイダンス検討ワーキンググループ」（以下、WGという。）が設置された。WGでは、今年度の新入生ガイダンスに向けて、「情報の理解」「学生同士のつながり」「入学直後の不安の解消」などに焦点を当てた新しいプログラムを実施すべく、約1年をかけて各種検討や準備に取り組んだ。こうして、2024年4月1日（月）～6日（土）の新入生オリエンテーション期間において、対面形式を中心とした各種ガイダンスを実施した。4月1日に実施した「入学式前ガイダンス」は、学園・大学の歴史、在学生によ

る大学紹介、アイスブレイク、ビデオレター等の内容で構成されており、また、上級生が司会やファシリテーターを務めるなど、工夫を凝らしたプログラムとなっており、参加した新生からは、「丁寧で分かりやすかった」「緊張がほぐれた」「不安が少し和らいだ」「将来について考える機会となった」「これからの大学生活でいろいろチャレンジしようと思った」などの声が聞かれ、総じて評価が高かった。

学生支援・学生相談に関わる部署（学生相談室、バリアフリー支援室、キャリアセンター等）における「学生支援情報交換会」は、2024年6月17日および2025年1月20日に開催し、現況の報告を行うとともに、学生対応における課題等について取り上げ、改善に向けた検討を行った。

性の多様性にかかわる取り組みについては、2024年3月に、学生相談室にて「性の多様性に関するガイドライン『教職員向けハンドブック』」を作成し、4月以降に全教職員へ配付するとともに、授業や窓口での学生対応等に活用している。また、学生向けには、大学ホームページに「ジェンダー・セクシュアリティに関する学生生活サポートブック Vol. 1」を掲載し、4月のガイダンスでも説明を行った。また、2022年2月に制定した「成城大学における性の多様性に関する対応ガイドライン」における通称名の使用に関して、申請者の希望に沿った配慮を行えるようにするために、厚生補導委員会において検討を重ね、最終的に2025年3月の大学評議会において、当該ガイドラインを改正することとなった。

障がい学生支援に関しては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「改正障害者差別解消法」という。）の改正により、2024年4月から不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務化されることになったことなどを受け、バリアフリー支援室および学生部を中心に、本学としてどのような対応をすべきか、情報収集に努めるとともに、各種の検討を進めた。バリアフリー委員会においては、2017年に制定した「成城大学バリアフリー支援に関する基本方針」の見直しや、当該基本方針に基づいたガイドラインを策定すべく検討を重ねた。2025年3月には、バリアフリー委員会の主催にて、本学園教職員を対象に、改正障害者差別解消法の趣旨や「バリアフリー」の先にある「学びのユニバーサルデザイン」の考え方、さらには誰もが業務の範囲内でできる学生支援の実践例などを紹介する内容の講演会を開催した。

6-6：学生に対する学習環境面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

学習ポートフォリオを導入し、学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための検討が進んでいる。また、そのためのワークショップやサポート体制を整えるための検討が進んでいる。

《中期計画の取組》

学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生自身による振り返りも含めた学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための学習ポートフォリオを導入してこれを活用するとともに、情報を活用するためのワークショップや、学習ポートフォリオを用いて学生に対して支援を行うために必要な体制を整備して運用するための検討を進める。

《事業計画》

キャリアセンターでは、関係部署とシステム導入の可能性について検討するとともに、他大学の状況等を踏まえながら、学生のキャリア支援に資するポートフォリオ内容の原案を検

討し、作成する。

教務部では、教職課程で導入している「履修カルテ」の活用状況を参考にしつつ、適宜、関係部局と情報共有を行う。

教育イノベーションセンターでは、学習ポートフォリオの導入に向けて、情報収集を中心に行う。eポートフォリオについては、既存のLMS（ラーニング・マネジメント・システム）であるWebClassを用いた実現可能性について検討する。その他、学生がワンストップで活動内容を把握し、その内容を広く活用するための新システムについても検討を行う。得られた情報については、教育イノベーション委員会のもとに小委員会を設置するなどして、そこで収集した情報を共有のうえ、全学的に提案することを目標とする。

《事業報告》

キャリアセンターでは、本件について今年度中に検討を進めることができなかった。引き続き、関係部署と連携を取りつつ検討していきたい。

教務部では、独自の取り組みはないが、学修成果可視化の新たな方向性の議論を踏まえ、教務部長・事務部長が教育イノベーション委員として、情報共有を行い、併せて、課長以下学事システム担当者が教育イノベーションセンターの担当者とeポートフォリオについて、情報交換を行った。

教育イノベーションセンターでは、学習ポートフォリオの導入に関し、教育イノベーション委員会（2024年10月31日開催）において「DP達成度可視化」の仕組みとともに導入目的の確認が行われた。その後、2025年1月28日開催の外部評価委員会において、学習成果の可視化における評価手法についての提案があり、内部質保証委員会および教育イノベーション委員会において、レーダーチャートおよび「重要科目のパフォーマンス評価（PEPA）」の導入についての検討が継続的に進められている。

6-7：奨学金制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

未来社会に貢献する有為な人材を育成するために、学生による自律的な学修活動が充実したものとなりその成果が波及することを期待して、学内において奨学金制度を運用したり、外部機関等の運営する奨学金制度に対して機関として学生が推薦したりすることを、継続して行っている。

《中期計画の取組》

学内においては、奨学金制度について、適宜、見直しを行い、継続して適切に実施するとともに、外部機関等の運営する奨学金制度に対しては、機関としても着実に対応して、継続して学生を支援する。

《事業計画》

学生部では、奨学金の活用に関わる周知を徹底するため、在学生及び新入生向けのガイダンスを実施し、あわせてLive Campus Uやホームページ等を通じた情報提供を行う。また、2024年度から、国により、「高等教育の修学支援新制度」の支援対象者拡大、大学院（修士課程）の授業料後払い制度の創設等が行われる予定であるため、本学においても適切に対応する。

《事業報告》

奨学金制度にかかわる情報は、学生向けの冊子『SEIJO HANDBOOK』に詳細を掲載するとともに、大学ホームページでも周知している。また、随時、教学システムの Live Campus U にて情報提供を行っているほか、新入生には、4月の「学生生活ガイダンス」において説明を行っている。

国による「高等教育の修学支援新制度」については、今年度より、中間所得層への支援として新たに第4区分の支援が創設されたが、奨学金ガイダンスや Live Campus U にて情報提供を行っている。「大学院（修士課程）の授業料後払い制度」についても、大学ホームページに手続き方法等に関する情報を掲載し、周知を図った。また、来年度から「多子世帯の学生等に対する大学無償化（授業料等減免）」が始まるため、本件にかかわる情報を収集・整理し、学生に迅速に周知できるよう準備を行った。

6-8：応急奨学金制度等の維持・拡充

《中期計画の目標》

学生生活の基盤の一つとして困窮時においても学修を継続することができるように、応急奨学金制度等が、学生にとって利用しやすいものとなっている。

《中期計画の取組》

多様な背景を有する又は多様な状況にある学生について、各々の事情に適して継続して修学を実施することができるように、全学的な応急奨学金制度等について、適宜、見直しつつ、実施したり、外部機関等の運営する制度に関する情報を集約して学生に提供したりするなどして、継続的に支援する取組を行う。

《事業計画》

学生部では、2022年度に策定された「成城大学大学院応急奨学生規則」及び「同施行細則」に基づき、2023年度に各種要件を整備し大学院生向けに募集を行ったが、運用方法に何か改善すべき事項がなかったかどうかについて検証し、2024年度の募集に向けて準備を行う。なお、学部生向けの応急奨学金についても、募集を行う。

また、日本学生支援機構による奨学金において、家計が急変した際の申し込み事由の追加が予定されているが、本学においても学生への周知及び対応を適切に行う。

《事業報告》

応急奨学生については、学部生および大学院生に対して、前期および後期にそれぞれ募集を行った。

さらに、日本学生支援機構による奨学金において、家計が急変した際の申し込み事由の追加が行われたことについては、Live Campus U にて周知を行い、申請があった場合の対応も行った。

6-9：ピア・サポート制度の推進

《中期計画の目標》

学生間での学び合い・教え合いを基本とする、ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動がさらに進化して充実しているとともに、活動を支援する関係部局間での連携が強化されて、継続して推進されている。

《中期計画の取組》

ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動を、学生自身の成長を確認・認識する機会であるとする目的をより一層明確に位置付けながら、さらに進化させて充実を図るとともに、活動を支援する関係部局間での連携を強化し、関係部局では研修機会を提供したり、活動に必要な情報を提供したり後方支援を行うなどして、円滑な運営を行う。

《事業計画》

教育イノベーションセンターでは、2022年度に受審した認証評価において、唯一の長所として認定された「ピアチューター制度」のより一層の活性化を図るため、ピアサポーターの活動を支援する実施連絡会（構成員：教育イノベーションセンター、教務部、図書館）において、上部機関であるピアチューター運営WGと連携しながら支援体制の強化について検討する。具体的には、サポーター学生に対する研修を他サポーターにも拡充して受講を受け入れたり、サポーター学生の横のつながりが保てるよう支援したりするなど、学生間のみならず教職員も横のつながりを維持しながら、より多くの教職員でサポーター学生の支援が行えるようしくみ作りを検討する。また、中期的には、学内で活動する各サポーターが横のつながりを保てるよう、1つのコミュニティとして協力・運営できる体制を整えることをめざす。

図書館では、ライブラリーサポーター(LS)の支援態勢について、LS主体の講演会や研修会など企画・立案を支援しつつ資金的な援助も行うことで、サポーター学生自身が「気づき」「思索」「現実に即して実現に向けた各種検討を推し進める力を養う」ことができるように運営する。その際、学生主体であることを双方で理解・認識し、過剰な手助けをしないよう十分に注意する一方、学内又は社会一般で必要とされる手順やマナーなどに関しては情報提供と指導を適時適切に行う。また、必要に応じて、学内調整や学外での折衝にも協力する。それから、図書館の一定の活動にLSの参画を求め、LSの意見を基本とした業務運営決定を行うことによりLSの成長を促す。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンス・サポーターが、新入生ガイダンスやオープンキャンパス、体験型ワークショップにおいて、各種サポート活動を行う。

《事業報告》

教育イノベーションセンターでは、ピアサポーターに対し、その活動に必要なスキルを習得できる各種の研修を実施した。新規加入者に向けて例年実施している約3回の育成研修に加え、「授業サポート」「入学準備プログラム」にかかるファシリテーション研修、「時間割相談会」に対応するための事前研修を実施した。また、サポート活動を振り返るための「リフレクション研修」を今年度より導入し、1年以上活動を経験しているピアサポーター学生を対象として半日の研修を行った。これらの研修および日々の活動支援については、実施連絡会（構成員：教育イノベーションセンター、教務部、図書館）にて情報共有を行いながら協力して実施しており、今年度からはキャリアセンターも研修の支援に加わっていただくことができた。

図書館では、9月末時点までに記載した活動に加え、次年度の新入生向けガイダンスについては、LSを企画の主体として最初から企画をすすめてきた。また、大学時報からの原稿執筆依頼に関して、まずはLSに文章構成等を一任し、職員側は字句の構成など最低限の関与とすることで、LSの意欲・成長を引き出していると感じている。

データサイエンス教育研究センターでは、事業計画にあるとおり、データサイエンスサポーターが各種ガイダンス、イベントに登壇し、来場者に対して自身のデータサイエンス科目受講の体験談などを説明・紹介した。

6-10：課外活動（部活・サークル活動等）の推進

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、課外活動にも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの個性を伸ばし、リーダーシップ等の汎用的能力を育むとともに、学生生活を豊かに過ごすことができている。

《中期計画の取組》

課外活動団体に対する支援等の体制、運営方法等、学長賞や学生活動奨励賞の内容や選定方法等について、適宜、見直して、必要に応じて改善するとともに、学生が課外活動に参画しやすい環境を整えたり、課外活動の成果がより広く共有されたりするような取組についても実施を図る。

《事業計画》

学生部では、学友会公認団体以外のいわゆる「サークル」について、各団体の新入生勧誘活動開始時期の前倒しを検討するとともに、学生課が把握している各サークルの情報を大学ホームページや冊子に掲載することで、在学生への周知を図り、課外活動への参加意欲を刺激する。また、各課外活動団体や多くの学生に対して、学校行事（伊勢原スポーツデイ、四大学運動競技大会、成城レガッタ等）への参加をこれまで以上に呼びかけ、課外活動のさらなる活性化を図る。

《事業報告》

サークル等の新入生勧誘活動の開始時期については、今年度より、学友会公認団体のスケジュールと合わせるかたちで、開始時期を早めることとした。このほか、届出サークルが利用できるサービス等を拡充し、サークル活動の活性化を図った。

学校行事については、6月2日（日）に成城学園伊勢原グラウンドにおいて、第39回「学長杯」伊勢原スポーツデイを開催した。今回は、2019年以来5年ぶりに、ソフトボール（3チーム）、軟式野球（3チーム）、サッカー（6チーム）の3種目すべての競技を行い、学長、副学長および学生部長等の立会いのもと、熱戦が繰り広げられた。四大学運動競技大会は10月18日（金）～20日（日）、文化祭は11月2日（土）・3日（日）、成城レガッタは12月7日（土）に開催し、多くの学生が参加した。

6-11：キャンパス内における食環境の充実及び居場所の更なる整備

《中期計画の目標》

学生が健康に生活することを支えるものとして、キャンパス内における食環境の充実を図るとともに、授業時間外において、学生が自律的に学修したり、学生相互の交流が密接に行われたりするように、学生の授業時間以外の居場所について、適切に整備できている。

《中期計画の取組》

学生からの現状に対する評価や要望に対応して、キャンパス内における食環境の改善を図る取組を早急に実施し、かつ、質の維持・向上に努めて充実を図るとともに、学生の学修成果の向上や有意義な学生生活に資する、授業時間以外の「居場所」について、さまざまな観点から検討して、適宜、見直し、必要に応じて、環境

の整備や改修等を行う。

《事業計画》

管理課では、新校舎の建設に向けた施設整備等の構想において、法人事務局及び学生部との連携により、キャンパス内の食環境の充実に資する方策の可能性を探り、費用面を含めた検討を行う。また、既存の食堂施設についても、他大学等の情報を収集するとともに、新たなメニューの提供や企画の実施を検討する。さらに、授業時間以外の「居場所」の整備のため、法人事務局との連携により、キャンパス内で有効活用できる場所を調査し、費用面を含めた計画を立案する。

学生部では、先般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあって、学生同士の交流機会が減少し、有意義な大学生生活を過ごすことが難しい状況が続いたことの打開策の一つとして、「6-10：課外活動（部活・サークル活動等）の推進」に記載した課外活動の充実化等を通じて、学生の居場所づくりを整備する。また、学生満足度を総合的に高めていくため、上述の居場所づくりに加え、キャンパス内における食環境の改善を図る取り組みとして、学生向けに学生ラウンジ等に関するアンケートを実施し、関係部局と連携を取りながらサービスの向上を目指す。

《事業報告》

管理課では、新校舎の建設に向けた施設整備等の構想において、法人事務局及び学生部と連携し、キャンパス内の食環境の充実に資する方策の検討を進めてきた。費用面を含めた検討については、概算費用の算出を完了し、具体的な計画案を作成中である。既存の食堂施設については、他大学等の情報収集を継続しつつ、新たなメニューの提供や期間限定の企画を複数実施した。これにより、学生から一定の好評を得ることができ、今後も継続的な改善を図る方針である。授業時間以外の「居場所」の整備については、法人事務局と協力し、キャンパス内で有効活用できる場所の調査を完了した。これに基づき、具体的な整備計画を策定し、優先度の高い箇所から環境整備・改修ができるようスケジュール計画を始めた。引き続き、学生の学修環境や生活の質の向上を目指し、食環境及び居場所の整備に取り組んでいく。

学生部では、新校舎の建設に向けた分科会において、管財課などと連携をしながら、学生向けにアンケートを実施したうえ、学生の居場所づくりなど、各種の検討を行った。なお、4月に実施した新入生向けの「入学式前ガイダンス」では、在学生による大学紹介のパートで、学生たちが普段使っている居心地のよい施設・場所などを紹介している。

7.教育研究等環境

7-1：大学新校舎の竣工

《中期計画の目標》

第2号基本金を活用して、これからの時代に適応した教育研究施設が竣工している。

《中期計画の取組》

現状のみならず竣工後に対する中長期的展望も踏まえて、新校舎が、柔軟に状況・環境に対応して変化させていくことができ、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるように、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、よく検討して計画・設計し、着実に整備する。

《事業計画》

総務課及び学長室では、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるよう、適宜、関連部局と協議、相談する。

管理課では、新校舎をコアとした学生動線及びバリアフリー化や防犯面の整備を見据えたキャンパスを実現すべく、法人事務局との連携により、安全かつ運営の持続性を担保できるローリング計画を立案し、施設整備・建設を実施していく。

《事業報告》

学長室では、総務課、管理課と協力し、既存の教育施設、新教育施設について、将来的な施設・設備の運用のあり方、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるよう、適宜、関連部局と協議、相談、具体的には委員会等の対応や世田谷区等から情報収集した。

管理課では、新校舎をコアとした学生動線の確保、バリアフリー化、防犯面の整備を見据えたキャンパス環境の実現に向け、法人事務局と連携し、継続的な施設整備・建設計画を進めてきた。今年度は、築年数ごとの施設状況および現状の劣化状況を調査し、これに基づいたローリング計画を策定し、大学校舎整備計画委員会へ提案を行った。これにより、長期的な視点での施設運用方針の方向性が定まりつつある。防犯面では、本学園のセキュリティラインを強化するため、防犯カメラの設置位置を再検討し、専門業者からの提案書及び見積もりを精査のうえ、設置計画を具体化し、大学校舎整備計画担当の設計者へ検討を依頼した。現在、大学図書館については仮導入を完了し、試験運用を実施中である。大学8号館の空調更新工事完了後については現在、運転状況の調整及び経過観察を継続しており、設備の安定運用を確認している。また、大学1号館の学生フロアにおいて空調設備の故障が発生し、緊急対応工事を実施した。この事態を受け、施設設備の計画的な維持管理の重要性を改めて認識し、予防保全の強化が必要であることを再確認した。今後は、設備の老朽化対策をより積極的に進め、安定的なキャンパス環境の維持に努めていく。引き続き、新校舎の計画・建設を着実に進め、教育研究環境の向上及びキャンパスの持続可能な運営に向けた取り組みを推進していく。

7-2：学部・研究科・教育施設における教育研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）を適切に整備して、その状況の維持・向上を図るとともに、それぞれの特色を活かして研究活動を行っている。

《中期計画の取組》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）について、適宜、点検等を行うことにより、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動を支援する。

《事業計画》

経済学部では、教育研究等環境について、継続的な点検や意見交換等により、その向上を図る。また、研究の質をさらに高めるため、外部資金等の情報の教員間での共有や、研究費の柔軟な運営のための環境整備を行う。

文芸学部では、共用研究室・資料室の整備に関して、共用研究室内の図書の整備し、ICT環境を導入することにより、「紙」から「データへのアクセス」を実現させる。なお、「共用研究室」という空間は、文芸学部固有の施設であり、「教員・学生」、「学科」、「学部・大学院」が広く共用することにより、研究、教育の充実を図る場としての役割を果たしていくことが求められていることから、今後は、「学内」から「学外」への魅力の発信の場としても構築され、大学、学部が置かれる状況にあわせて多様化することが必須のものである。

法学部では、資料室を中心とする教育研究環境の点検を、資料室委員会を中心に継続し、その結果得られた知見をもとに、少なくとも現状を維持するために必要な予算措置を図る。また、法学会にも必要な援助を求めていく。

社会イノベーション学部では、学生の学びの幅を広げる材料として教員が紹介する図書を整備するなど、「創造のための空間」としての学生共同研究室がさらに活発に利用されるよう、引き続き環境整備に努めていく。また、公立はこだて未来大学、狛江市、世田谷区をはじめとする大学間・地域連携を探るとともに、遠隔でのグループ交流が促進されるようなオンライン環境の整備について検討する。

経済学研究科では、ICT施設の充実により、多様な授業形態を確保する。

文学研究科では、大学院生の教育研究活動の充実を目指し、新校舎への院生室移転に努める。

法学研究科では、今後の経済・社会のデジタル化、オンライン化の進展を念頭に、関連部局と折衝しつつ、法学資料室への専門的な職員の配置及び教育研究等環境（機器、ネットワーク環境、図書・データベース等）の適切な整備をこれまで以上に推進し、その維持・向上を適宜図っていく。また、法学資料室の大学院生による利用、院生研究室の利用につき、関連部局と連携しつつ、大学として管理できる範囲内において、その利用曜日・時間帯について改善を図るための調査・検討を行う。さらに、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会を利用し、法学研究科大学院生の意見を聴き、これを踏まえて院生研究室の環境の一層の整備・拡充を図る。

社会イノベーション研究科では、新校舎（10号館）に研究科関連施設が移転・設置され

る可能性についても見極めつつ、研究科として備えるにふさわしい教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）について点検等を行う。

図書館では、現在の図書館（6号館）の建替がないことを前提として、学術情報流通のハブであるべき機関として、利用者の学修・研究意欲、知的好奇心を刺激するような“場”としての利用方法を改めて検討し直す。その際、各フロアの改修なども睨みつつ、最近の図書館設備について情報収集を行うため、学外視察などを開始する。また、身近な“場”（新刊雑誌コーナー、3号館雑誌室、文芸学部共用研究室）の利用方法を再検討する。そして、これらの検討において、ライブラリーサポーターから意見を聴取するとともに、可能な限りの協力を仰ぐ。

データサイエンス教育研究センターでは、学生の学習意欲、知識向上の一助とするため、データサイエンススクエアに学生貸し出し用の図書コーナーを設けているが、このコーナーの充実を図る。また、2023年度に導入した高性能ノートPCについて、体験型ワークショップや外部機関との連携事業において学生及び教職員が使用できる環境を整える。

《事業報告》

経済学部では、教育研究等環境について、継続的に意見交換を行った。また、外部資金等の情報はラウンジなどの共用スペースへの掲示などを通じて、教員間で共有された。更に、研究費の柔軟な運営のためAmazonの法人会員の利用、Appleの請求書払いの試験的導入などに積極的に参加した。

文芸学部では、美術館・博物館の展覧会カタログや紀要類の整理保管と活用を検討し、学芸員課程での利用方法を構築した。共用研究室内の図書資料および備品の貸し出しをデータ化し、「紙」から「データへのアクセス」を進めて教員の学生指導としての環境を整備した。また、オープンキャンパスでは、共用研究室を協定校の生徒たちに紹介した。今後も「学外」への発信の広報活動の場として共用研究室を利用していく予定である。

法学部では、資料室を中心とする教育研究環境の点検を、資料室委員会を中心に継続し、その結果得られた知見をもとに、少なくとも現状を維持するために必要な予算措置を図る。また、法学会にも必要な援助を求めていくとしているところ、秋学期に外部にも開放する資料室セミナーを2度開催することができ、知見を大いに深めることができた。予算措置については、より一層の学園当局からの支援を切望するものである。

社会イノベーション学部では、学生の学びの幅を広げるため、教員が紹介する図書を整備するなど、学生共同研究室の環境整備を継続的に実施した。公立はこだて未来大学との研究・教育交流を充実させるための検討を進めつつ、他大学からの連携の要望にも対応した。高大連携による探究プログラムへの協力依頼を受け、十文字高等学校との間で授業聴講プログラムを実施した。当該聴講プログラムにおいては、参加生徒に成果レポートを提出してもらい、そのうち優秀なレポートに対して学部創設20周年の記念として学部長表彰を行った。十文字高校とは、連携協定締結に向けた話し合いも行った。また、星野高校からの探究プログラムにおける来年度ゼミ活動の指導依頼に対して、両学科より各1名の教員が協力することになった。城南進学研究社との連携プロジェクト「クリエイティブラーニング講座」では、「多様性から考えるSDGs」をテーマにオンラインで高校生が現状の調査や改善案を

プレゼンテーションし、学部学生もサポート役として参加した。これらの取り組みにより、学生の学びの質を向上させ、社会との連携を深めることができた。福井県立大学地域政策学部（仮）から要望のあった国内留学による単位認定を含む連携について、学部教務委員会および学部教授会での審議を行い、2026年度の連携協定締結に向けより具体的な検討を進めていくことが承認された。

経済学研究科では、ICTの充実により、多様な授業形態を確保するよう努めた。

文学研究科では、院生の研究活動を充実させるために、院生室の新校舎への移転に関して、専攻主任会・教授会を通して随時意見聴取を行い、またアンケートを通じて各専攻の院生の意見も集約し、研究科としての立場の説明に努めた。

法学研究科では、院生研究室の利用については、2024年7月10日（水）に開催した院生懇談会において法学研究科大学院生から意見・要望を聴取し、可能な範囲で、必要な改善を行った。法学資料室については、①予算上の制約により、デジタル化、オンライン化にむけて、研究・教育に必要な法情報オンライン・データベース等を充実させることが困難な状況にあるなか、2026年度予算により、法学部と連携しつつ、我が国の法律関係オンライン・データベース「D1-Law」の契約変更による利便性の拡充、およびドイツの法律関係オンライン・データベースのアップグレードによる利便性の向上を図った。また、②法学資料室への専門的な職員の配置については、法学研究科の教育研究等環境の維持・拡充にとって喫緊の問題であり、適切な人材を確保するために、採用条件等につき相応の対応が必要であるため、事業計画の推進が困難な状況にある。

社会イノベーション研究科では、新校舎（10号館）についての基本設計の策定に際して、現行のように、院生研究室、それから、学部における状況に左右されることなく確実に授業、研究指導、その他研究科における教育研究活動を実施することができるよう研究科講義室が確保されるように要望した。

図書館では、

①今年度はクラウド電子図書館となる「Librari-E」やDマガジンなどを導入し、「カジュアルな」電子資料の利用促進を図りつつ、反面、新刊雑誌コーナーに配架される冊子体の購入を大幅に減らすことができた。また、2025年4月からの公開を始めた新しい図書館Webサイトでは、利用者属性ごとのアプローチを分かりやすくしたり、QuickLinkなど表示を工夫することにより、多種・多様な電子資料を俯瞰し必要な学術情報に迅速にアクセスできるような仕組みを構築し、学術情報流通のハブへの第一歩を踏み出している。

②2024年12月末に学外視察を実施したうえで、2025年1月26日の臨時開館日に図書館1階アクティブラーニングエリアで軽食解禁を実施したところ、特にトラブルはなかった。そこで、次年度からは、恒常的に「軽食可」とできる箇所を特定し、実施を始める予定である。この件は、図書館委員会でも報告し了承を得ている。

③1階新刊雑誌コーナーのスペースや新聞コーナーの新しい活用を検討して来たが、什器の廃棄が進まないため、対応が遅れている。

④3号館雑誌室についても冊子体の雑誌が減少してきているため、新しい活用方法を検討し

ている。

⑤文芸学部共用研究室については、文芸学部管轄スペースのため、図書館の判断で利用方法を変更するということではなく、保管する資料の変更が生じてきているなどのことを契機に、より有効な利用形態を提案できるよう、検討しているところである。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンス教育研究センターが前年度に導入した高性能ノート PC については、体験型ワークショップや文理融合 PBL 型授業（ゼミ）で使用され、前年度までは不可能だった 3 次元デジタル空間の作成など、新たな教育機会の提供を可能とした。台数の追加など、来年度以降に向けて検討していく。

7-3：研究施設における研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境を適切に整備しているとともに、それぞれの特色を活かして研究成果を継続して公表している。

《中期計画の取組》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境について、適宜、点検して、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動の実施や研究成果の公表等を継続して行う。

《事業計画》

図書館では、2025 年度の公募分より公的資金による学術論文等の即時オープンアクセス(OA)が義務づけられる見込みであることから、OA 化の有力な手段である「成城大学リポジトリ」への掲載について、関係他部署とも調整しつつ、技術的及び事務的な手順を整える準備をしておく。

民俗学研究所では、資料の保存・保管状況について検討し、改善点をまとめる。また、研究成果の公表の一環として、研究会や展示を実施する。

経済研究所では、所蔵資料の整理を継続するとともに、研究成果の公表の一環として、講演会やミニシンポジウムを開催する。

研究機構事務室では、各研究センターにおけるシンポジウム開催などを促進する。

《事業報告》

図書館では、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現」に向けて内閣府より発出されている「基本方針」および「具体的方策」に関して館内での検討をおこない「論点整理」を作成し、大学事務局長宛に「要望書」を提出した。これと並行して、図書館として想定している「成城大学リポジトリ」を活用できるよう、運用方法なども含めての検討を進めている。

民俗学研究所では、資料の保存・保管状況について、確認を行い、未登録の資料については登録作業を継続した。11 月には特別展「木とくらす—こけしがおしえてくれること—」を開催した。

経済研究所では、従来通り所蔵資料の整理を継続し、それに加えて、資料の整理方法論等

の検討を行う研究会の開催を継続している。また、6月と11月の講演会を通じて研究成果を発信し、ミニシンポジウムも4回開催し研究成果を発信した。

研究機構では、各研究センターにおいて次のとおり実施した。

グローバル研究センターでは、ワークショップ1回、シンポジウム1回を主催したほか、日本質的心理学会第21回大会、第17回小型衛星の科学教育利用を考える会などのイベントを共催するなど研究の発信と交流に努めている。

治療的司法研究センターでは、2025年2月8日に、008教室にてNPOリカバリーと共催で「塀の中と外はつながるのか？女子刑務所モデル事業を振り返る」を開催し、100名の一般参加を得た。

国際編集文献学研究センターでは、学内にて、イタリアから研究者を招き、イベント「哲学を手稿とアーカイブの視点から見る」を開催した。また、シンポジウム「ヘルダーリン後期詩の編集／翻訳プロジェクト」も開催した。さらに3月には、ドイツシュトゥットガルト大学ハイパフォーマンズコンピューティングセンターにおいて、日本学術振興会ボン研究連絡センター、シュトゥットガルト大学、成城大学共催の「日独学術コロキウム」が‘The Future of the humanities in the age of Artificial Intelligence’をテーマとして開催された。ドイツ、イギリス、日本からそれぞれの分野の研究者が集まり、文理の垣根を越えた活発な意見交換が行われた。

スポーツとジェンダー平等国際センターでは、今年度もスポーツ庁から受託事業として、昨年度、ベトナムで開催したワークショップを受けて、各国のフォローアップと、ASEAN10か国、東ティモールが一同に介する政策立案者向けワークショップを2025年1月6日～10日にマニラ（フィリピン）で開催した。

7-4：資格課程に係る施設・設備

《中期計画の目標》

資格課程の運営に必要な施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

資格課程の運営に必要な施設・設備について、適宜、点検し、必要に応じて、整備に向けた取組を実施する。

《事業計画》

教務部では、現状の設備、施設について点検を行い、並行して、今後、課程運営に新たに必要とされる、また、より充実させるための各種教材、設備、施設等の調査・洗い出しを進める。これらについて所管会議体に諮り、次年度予算要求を行う。

共通教育研究センターでは、大学体育館について、学生の健康と安全を担保するため、また、学生のさらなる運動能力の向上と健康維持を支援するため、体育館の新規建設計画を策定する。これは、建設から60年を超えて老朽化も著しく、点検によって空調等に不備がみられており、昨今の夏の暑さや大規模災害による被害への懸念を考えると、これらの不備を現存の体育館への修理の形ではなく、早期の建替により解消することが必要であると考えられることによるものである。

《事業報告》

教務部では、教育現場の ICT 化に対応した教職課程を実施するため、デジタル教科書等の購入・配備を年次計画で進めている。今年度は高校社会（地理・歴史、公民）の指導者用デジタル教科書を購入し、さらに、高校国語用の購入のため、来年度予算要求を行った。また、これら ICT 化への対応の他にも、教職資料室の参考図書の拡充、既存機器等の有効活用に向けた検討を行い、来年度中に事業予算等をまとめ、2026 年度中の整備を目指す方針を立てた。

学芸員課程においては、「博物館実習」等、授業でも活用できる展示スペースの確保を目指し、来年度中に場所及び事業予算をまとめ、2026 年度又は 2027 年度中の整備を目指す方針を立てた。

共通教育研究センターでは、学長との面談、法人事務局長との面談を経て、常務理事との面談を行ったが、体育館新設に向けての来年度予算計上については現時点では認められていない。新設の難しさも承知しているが、防災およびバリアフリーの観点においても新築の必要性については賛同を得られ、その賛同者も増えてきており、大学全体の問題として認知されつつある。

7-5：学術情報・資料等に係る運用及び機能の拡充

《中期計画の目標》

学生・教員など主たる利用者にとって、学術情報の収集と発信に寄与できる環境が構築され、図書館や他の施設等が管轄する学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムが維持されている。

《中期計画の取組》

図書館や他の施設等において収蔵・保管等される学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムを構築し、適切に運営する。

《事業計画》

図書館では、学術情報への「アクセシビリティ」向上を図る。具体的には、2022 年度に導入したディスカバリーサービスは検証期間を経て「利用方法」「利便性」「課題」などについての知見が蓄積されてきていることから、これらを踏まえ、利用者に対して当該サービスを利用・応用した資料・情報の検索が円滑かつ容易になるような周知・普及の活動を進めていく。また、場所を選ばずに図書館サービスを利用できるようオンラインでのサービス提供範囲を拡充する。なお、これらの検討において、ライブラリーサポーターから意見を聴取するとともに、可能な限りの協力を仰ぐ。

《事業報告》

図書館では、図書館システム上の在架予約、施設予約という新たなオンラインサービスを導入し実稼動を始めた。メインカウンター・レファレンスカウンターでの申請（ILL の申込みなど）のいくつかに対して、場所や時間を選ばずに行えるようオンラインサービスを整備した。また、電子ブック等オンライン資料の拡充は継続して行っている。

7-6：データサイエンス、デジタル化、AI 等の進展に対応した教育研究環境・施設・設備

の整備

《中期計画の目標》

データサイエンス、デジタル化、AI 等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、各時点において必要な性能等を備えた、適切な教育研究環境・施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

データサイエンス、デジタル化、AI 等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、随時、点検することにより、各時点において必要な性能等を備える適切な教育研究環境・施設・設備を整備して維持するとともに、その有効な活用に向けた研修等を実施し、技術支援も提供する。

《事業計画》

メディアネットワークセンター(MNC)では、2023 年～2024 年度中にメーカー保守が終了する全学のサーバー仮想化基盤をリプレースする。なお、リプレース対象のサーバー群には AI/ML ワークロードを処理する GPU サーバーも含まれる。その際、障害発生時に良品交換等の保守を受けられる情報基盤にリプレースすることで、学内 IT サービス停止のリスクを最小限にする。Secure by Design を意識した最新の仮想化用ソフトウェア、サーバー OS にリプレースすることで、情報セキュリティレベルを向上させる。新世代の高速メモリに対応した CPU を採用し、5 年先のリプレース時まで性能劣化によるサービス低下を生じさせないようにする。NVMe (Non-Volatile Memory Express)に対応した記憶媒体と、新しいストレージ管理アーキテクチャー (vSAN ESA)の採用により最大の性能ボトルネックとなるディスクアクセスを高速化する。Windows と Linux 系に分割していたクラスターを統合することで、サーバー管理者の運用コストを低減する。

データサイエンス教育研究センターでは、2023 年度末に導入したグラフィックボードを備えた高性能のノート PC20 台の積極的な利活用を図る。そして、これらの教育・研究環境を適切に維持する。

《事業報告》

メディアネットワークセンター(MNC)では、年度予算内で GPU サーバーのリプレースを完了させるにあたり、メーカーやベンダーと特価交渉を実施した上でシステム構成を再考し、仮想 GPU サーバーを 2 台とベアメタル GPU サーバー 1 台で新しい GPU システムを構築した。各サーバーには 48GB の GPU メモリを積む NVIDIA L40S を 2 枚ずつ搭載し、仮想 GPU サーバーでは NVIDIA AI Enterprise アプリケーションを活用して AI 機能をオンプレミスで実行できる環境を整備した。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンス教育研究センターが昨年度に導入した高性能ノート PC については、体験型ワークショップや文理融合 PBL 型授業（ゼミ）で使用され、これまでは不可能だった 3 次元デジタル空間の作成など、新たな教育機会の提供を可能とした。引き続き、台数の追加など、来年度以降に向けた検討を行った。

7-7：その他学内施設・設備の整備・維持

《中期計画の目標》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関して必要性和持続可能性を満たすように、また、防災、防犯・警備等

の観点からもその必要性を満たすように、整備されているとともに、その状況を維持している。また、新校舎についても、同様に実現できるように図る。

《中期計画の取組》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関する必要性と持続可能性、防災、防犯・警備等の観点からの必要性和といった点も踏まえつつ、適宜、点検等を行い、所要の新設・改修等を行う。新校舎についても、同様の点で必要性を満たすように、計画・実施する。

《事業計画》

図書館では、閲覧スペースの利用方法について再検討を行う。その際、バリアフリーの観点を取り入れて動線を精査し、動線を優先した資料配置方法を検討し、また、必要に応じて模様替えや次年度予算申請の準備を行う。また、4階事務室空きスペースの有効活用について検討する。その際、現在の業務及び今後の業務形態のために必要なスペースと他の利用に供せるスペースとの区分けを行い、他の利用に供せるスペースについて、具体的な使途を検討するとともに、必要に応じて模様替えや次年度予算申請の準備を行う。なお、これらの検討において、ライブラリーサポーターから意見を聴取するとともに、可能な限りの協力を仰ぐ。

メディアネットワークセンター(MNC)では、全学無線 LAN システムについて、保守契約を更新する。具体的には、システムリプレースから4年が経過し保守契約が満了を迎えようとしているが、新しい Wi-Fi 規格 (Wi-Fi6e 又は Wi-Fi7) への対応や他事業との兼ね合いも考え、2024 年度については現システムを継続利用し、2025 年度以降にリプレースを実施することにより、適切なサービスの提供が可能になる。

管理課では、経年により老朽化している8号館の空調設備について、法人事務局との連携により、更新工事を実施する。また、7号館のトイレについて、1・2階の和式便器を温水洗浄便座に、及び地下1階から4階までの水栓を自動水栓へと変更する（2年計画の1年目）。それから、蛍光灯の製造や輸入が2027年末までに禁止されることとなったことから、大学内で使用されている照明設備の現状を把握するとともに、見積書を取得するなど、LED化に向けた準備を行う。さらに、経年による老朽化が見受けられる防犯カメラについて、法人事務局との連携により、見積書の取得や仕様の比較をするなど、防犯面を見据えたキャンパス整備に向けた準備を行う。

《事業報告》

図書館では、

- ・1階吹き抜け下のスペースで、不要となった什器を移動させ、エレベータ前からレファレンスカウンター方面への導線を確保する予定であったが、什器の廃棄が進まないため、次年度に先送りとなった。ただし、次年度早々（5月中）には什器が廃棄できる見込みであるため、なるべく早い時期に計画を遂行したい。

- ・その他、4階を主として各階に存在する利用機会の少なく廃棄すべき事務機器、什器等を廃棄することで、ライブラリーサポーターの活動拠点に利用したり、資料廃棄の作業スペースにするなどの活用を計画しているが、こちらの予定も機器・什器の廃棄の進捗を追って進めざるを得ない状況となっている。

メディアネットワークセンター(MNC)では、単年度で保守更新した現行の全学無線 LAN システムの運用を終了した。リプレース対象の製品選定・機能検証も完了し、新しい全学無線 LAN サービスを 2025 年 4 月 1 日より開始する準備も整った。

管理課では、既存校舎内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備等の維持・整備を進めるとともに、防災・防犯の観点からもキャンパス環境の改善に取り組んできた。今年度は、8 号館の空調更新工事、7 号館のトイレ改修工事（1・2 階の和式便器の温水洗浄便座化、および地下 1 階から 4 階までの水栓の自動水栓化）を計画通り実施し、8 月に完了した。これにより、施設の利便性と衛生環境の向上が図られた。LED 化に向けた準備については、大学図書館天井の LED 化に関する業者の見積もりを受領し、今後の改修計画を具体化した。また、大学内の照明設備の現状を把握し、施設全体の LED 化に向けた計画を策定している。防犯カメラの整備については、老朽化した機器の更新及び配置の見直しを進め、法人事務局と連携して見積もりを取得し、更新に向けた準備を整えた。今後も、施設設備の維持・整備を計画的に進めるとともに、持続可能なキャンパス環境の構築に向けた取り組みを推進していく。

7-8：他の教育研究機関との連携

《中期計画の目標》

他の教育研究機関との連携について、維持・強化できている。

《中期計画の取組》

他の教育研究機関との連携について、適宜、点検等を行い、従来の事業等に加え、新たな事業等の可能性についても検討しつつ実施する。

《事業計画》

民俗学研究所では、国内外の教育研究機関及び行政機関との間での連携について検討する。

経済研究所では、グアダラハラ大学（メキシコ）経済経営学部との学術交流を継続する。

研究機構事務室では、各研究センターにおける従来の連携について点検する。

総務課では、「世田谷プラットフォーム」（世田谷区と、区内 6 大学（国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学）、区内産業界等により形成）においては、2024 年度より新たにリカレント教育部会が設置されその部会長となることから、プラットフォームにおけるリカレント教育活動を牽引しながら連携を強化していく。

学長室では、従来の各種連携について、今後の在り方を検討するとともに連携の内容を充実させる。加えて、新たな連携の可能性についても検討する。

教育イノベーションセンターでは、世田谷プラットフォームの FD・SD 部会において、授業改善に向けた授業形態や取り組みについて、広く情報交換を行うとともに、教職員間の交流を深める。また、「私立大学等改革総合支援事業」等補助金について加点が見込めるような取り組みを行う。さらに、同 IR 部会では、協定大学内の現状及び課題を共有するとともに、教育改革に向けて検討を行う。加えて、例年 11 月に開催している「サポーターズフォーラム」について、昨年度から甲南大学と連携し、本学と甲南大学の 2 会場を中継でつなぎ

ながら運営を行ったことにより関東と関西に拠点を置いたことに伴う幅広い大学の参加があったことから、今年度は、更に拠点を増やすことを検討する。また、相互評価については、昨年度から甲南大学が加わり、3大学となったことにより、幅広い観点から評価を受けることができた。指摘事項については、検討を行い、本学の内部質保証システムの充実化を図る。

データサイエンス教育研究センターでは、研究・教育の連携に関する新たな協定締結候補先機関との間で、センターとしてどのような連携事業ができるかについて検討する。

《事業報告》

民俗学研究所では、2024年5月17日付で東京都教育委員会と東京都西多摩郡彫刻調査に関する協定を締結した。また、2024年10月30日付でペンシルベニア州立大学ハリスバーグ校と成城大学間の協定と併せて、ペンシルベニア民俗学センターと民俗学研究所との間で研究協力に関する協定を締結した。

経済研究所では、グアダハラ大学（メキシコ）経済経営学部との学術交流を継続している。また、来年度の学術交流に関する覚書の更新に向け準備をすすめている。

研究機構では、各研究センターにおいて次のとおり実施した。

グローバル研究センターでは、スポーツとジェンダー平等国際研究センターとの共催研究会を実施した他、成城学園教育研究所とのコラボ企画として、吉見俊也氏による成城近辺の街歩きの映像化を進めている。

国際編集文献学研究センターにおいてシュトゥットガルト大学（ドイツ）及びJSPS（日本学術振興会）Boon Office と共催し、日独学術コロキウムを実施した。

総務課では、世田谷プラットフォームの活動を通じて、世田谷区・産業界および世田谷6大学との連携を強化している。今年度は改革総合支援事業の採択には至らなかったものの、8月～9月にかけて世田谷区・産業界と連携し実施したSTEAM教育講座が好評を博すなど、地域活性等を通じて連携を維持・強化できている。

学長室では、公立はこだて未来大学との教育連携について、引き続き、新たな事業の可能性も含めて検討し、2025年12月には公立はこだて未来大学を訪問し、はこだて未来大学の学長と今後の連携について協議した。また、世田谷プラットフォーム参画大学とは、これまで実施してきた連携事業をベースに、新たな連携の可能性についても協議した。

教育イノベーションセンターでは、世田谷プラットフォームのFD・SD部会において、9月27日（金）に「特色ある授業事例報告会」をテーマに本学教員も登壇し、PBL型授業における授業の工夫等について報告が行われた。また、今年度は六大学教育改革推進担当者会議（学習院・学習院女子・甲南・成蹊・武蔵・成城）の幹事校となり、例年の開催に比べて新たな方法として、外部講師をお招きして、認証評価・学習成果の可視化・IR等について考えるグループワークを実施した。サポーターズフォーラムについては、甲南大学および京都橘大学の学生・教職員と協力のうえで運営を行い、当日は25大学および高校3校、総勢約230名の学生・生徒が参加する盛会なイベントとなった。

データサイエンス教育研究センターでは、3月4日に琉球大学数理・データサイエンス・AI教育推進室と教育等の協力に関する協定を締結した。来年度以降の具体的な取り組みについて、今後協議していく。

7-9：大学広報

《中期計画の目標》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを踏まえて、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながる、効果的で多様な広報活動となっている。

《中期計画の取組》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを行い、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながるような、効果的で多様な広報活動を継続して実施している。

《事業計画》

学長室では、大学広報について、大学ブランディングも視野に入れて、効果的な広報活動を検討、実施する。

入学センターでは、学園、大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングの検討結果を踏まえて、「4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保」に記載したとおり、学部においては、受験生だけでなく、受験生の保護者、高校教員などに対しても、在学生への協力を依頼するなどし、「4-3：入学者確保に向けて戦略的に対応する地域・対象者等の明確化」に示した地域、対象者に向けて、積極的な広報活動を実施する。大学院においては、「4-2」に示した対象者に向けて、積極的な広報活動を実施する。

《事業報告》

学長室では、大学広報戦略、ブランディング検討のために、教職員、学生を対象に「広報ワークショップ」を実施した。実施内容をふまえて、本学のブランディングについて検討を開始した。

入学センターでは、4-2に示した様々な広報活動を実施し、4-3で示した地域、対象者への学部及び大学院の認知を向上させた。

8.社会連携・社会貢献

8-1：生涯学習事業

《中期計画の目標》

「成城学びの森」を核として、生涯学習・リカレント教育がより充実している。

生涯学習事業については、学園各学校との協力と教育の連携のもとで実施する体制の構築が検討されている。

《中期計画の取組》

現行の「成城学びの森」も含めて、生涯学習について点検等を実施し、正課における授業の成果物の活用やリカレント教育のあり方等についても検討し、適宜、拡充のための取組を実施する。

《事業計画》

学長室では、「成城学びの森」も含めて、今後の本学における生涯学習やリカレント教育について検討を開始する。

《事業報告》

今年度も生涯学習支援事業：成城学びの森「コミュニティー・カレッジ」、「オープン・カレッジ」について、従来通りコンテンツを提供した。

特に「オープン・カレッジ」では、卒業生や連携先である狛江市役所の方々にも協力いただき、魅力的なオンデマンド配信コンテンツを制作・配信することができ、好評を博している。また、4年目を迎えた世田谷プラットフォーム事業の一つ「ビジネスキャリアデザイン講座」についてもすっかり定着し、多くの皆様にご受講いただくことができています。

8-2：地域連携

《中期計画の目標》

本学の強みと世田谷区及び狛江市の特長とを活かすべく、地域内大学や関係地方公共団体も含めた地域との連携が取れ、その効果のもとに、文化及び社会の発展に本学が貢献している。

《中期計画の取組》

地域内大学や関係地方公共団体、地域周辺企業等と共同した事業を実施することを通じて、さまざまな地域連携をさらに進化・発展させる取組を行うとともに、教職員・学生間等の交流も行う。

《事業計画》

学長室では、従来からの連携（地域内大学、関係地方公共団体）については、引き続き連携事業の実施や関係を強化することを検討し、加えて、地域周辺企業等との連携についても具体的に連携事業や在り方を検討する。

《事業報告》

世田谷区、狛江市とは、従来からの連携をベースに、新たな事業についても協働した。地域内大学とは、従来からの連携事業の推進とともに、新たな連携の可能性について協議した。

8-3：産学連携

《中期計画の目標》

多様な学びを推進するための学修制度の実施・導入やアントレプレナーシップ・プログラムを実現したり、本学の教育研究成果を活用・公開できたりするような、産学連携の体制を整備している。

《中期計画の取組》

本学の教育研究成果の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、適宜、検討し、必要に応じて、事業等を実施する。

《事業計画》

研究機構事務室では、産学連携締結先及びその研究内容について公開を図る。

学長室では、本学の教育研究成果の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、地域周辺企業等との連携も含めて適宜検討し、事業等の実施についても検討する。

《事業報告》

研究機構では、産学連携締結先及びその研究内容についての情報収集を行ったが、公開には至らなかった。

学長室では、地域周辺企業との連携について、様々な可能性も考慮して連携の在り方や可能性を検討した。また、アントレプレナーシップ「ビジョナリーラボ」については、起業している卒業生を中心に協力依頼し、来年度から新たな講座を展開予定である。

8-4：研究成果に基づく交流・連携

《中期計画の目標》

研究成果に基づく他機関の交流・連携や研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等により、研究拠点としても認知されるようになっている。

《中期計画の取組》

研究成果に基づいた他機関との交流・連携を本学側からも提起して実施することを検討し、適宜、実施するとともに、研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等を継続して実施する。

《事業計画》

民俗学研究所では、研究成果を、紀要・刊行物などを通して発信する。また、公開講演会を実施し、研究成果を発信する。

経済研究所では、研究成果を、年報などを通して発信する。また、講演会やミニシンポジウムを開催し、研究成果を発信する。

研究機構事務室では、外部団体との共同研究や交流の活性化を図る。

《事業報告》

民俗学研究所では、公開講演会を2024年6月15日に開催した。2025年3月25日に『民俗学研究所紀要』第49集を刊行した。

経済研究所では、4月に講演会内容等を収録した年報 第37号を発行し研究成果を発信した。また、6月と11月には講演会を通じて研究成果を発信し、ミニシンポジウムも4回開催し研究成果を発信した。

研究機構では、今年度フレイザーバレー大学、ペンシルベニア州立大学ハリスバーグ校、ソフィア大学「聖クリメント・オフリドスキ」との学術交流協定の締結手続きを進めた。

9.大学運営

9-1：教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制の整備

《中期計画の目標》

教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制が整備されている。

《中期計画の取組》

全学及び各学部・研究科・部局等における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりすることにより、常に適切な大学運営のための体制を維持する。

《事業計画》

経済学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部内全体で共有し、その実現のための必要な改善を図る。

文芸学部では、文芸学部自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の実施計画を立案し、実施、報告を行う。

法学部では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、学部教務委員会に置いて点検し、必要があると認められる場合には教授会に諮ったうえで、改善を図ったり体制を変更したりする。

社会イノベーション学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部教授会で確認し、学部内の各種委員会等において、その実現のために必要な対策を講じる。

経済学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを確認する。

文学研究科では、定期的に開催している専攻主任会議で、中期計画及び年次事業計画の実施状況、並びに教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを確認する。

法学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、大学院運営委員会において点検し、必要があると認められる場合には、教授会に諮ったうえで、改善を図る。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、点検する。

図書館では、定期的にアンケートを実施して、利用者のニーズに即した運用ができているかを検証する。また、担当者の工夫だけで実現できない課題があれば、図書館委員会を通して大学及び学園の意思決定機関に諮り、追加配当など予算面も含めての検討を委ねる。なお、これらの検討において、ライブラリーサポーターから意見を聴取するとともに、可能な

限りの協力を仰ぐ。

メディアネットワークセンター(MNC)では、情報基盤関連のリプレースが年度毎事業の中心となっており、常に5年先を見据えたリプレース計画を立て、MNC委員会で承認を得た上で、IT業界のトレンドとユーザー需要のバランスを考慮したシステムの実装を心がけてきている。リプレース事業実施時には、単なる老朽化した機器の置き換えではなく、ユーザーが革新的な視点で最新ITを活用できるよう、学生の普段使いのIT環境整備に創意工夫を図りながら取り組んでおり、今般、IT関連事業の中心はパソコン管理ではないとの認識に基づき、現代のユーザーが求めるITサービスの提供を可能にするため、「学習環境に係るIT環境整備に関する方針」を策定し、令和5年度第13回部局長会議（令和5年12月14日開催）で承認されたところである。そこで、この方針を踏まえて、DXや生成AI等のバズワードに惑わされることなく、本学の整備方針に沿いながら、本学で利用できる人的資源と予算の範囲で最良の結果を生み出せるように事業を進めていく。また、業務プロセスが見直されないまま電子化された事務業務については、改善提案を続け、教職員の働き方の多様性を加速させるリモートワーク環境についても、情報セキュリティインシデントを未然に防げる体制づくりに取り組む。

共通教育研究センターでは、多くの授業科目について学生が学部・学年を超えて履修できるという特性を活かし、成城らしさを培う授業を実施すべく、授業科目の見直しを実施する。

データサイエンス教育研究センターでは、年に複数回、自己点検・評価委員会を開催し、事業計画に沿った活動ができていくかについて確認する。また、外部アドバイザリー委員会を開催し、外部の有識者の視点から、活動内容に対するアドバイスをいただくとともに、いただいた助言については適宜反映させる。

国際センターでは、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりする。

キャリアセンターでは、卒業・修了年次生の進路調査を通年で行うことにより、就職内定状況をモニタリングし、必要に応じた就職支援を適宜展開する。また、キャリアセンター主催行事等で、学生へのアンケートを行い、学生のニーズに沿った事業を展開する。それから、外部アドバイザリー・評価委員と学内関係者からの助言をもとに、正課科目及び正課外プログラムの内容等の検証を行いつつ、2025年度からの新カリキュラム案等を策定する。

民俗学研究所では、学芸員課程との連携を継続し、「博物館実習」の充実に資する。また、共通教育研究センターとの連携を継続し、全学共通教育科目（一般科目）である「成城学Ⅰ〈柳田國男と民俗学〉」の充実に資する。

経済研究所では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

研究機構事務室では、内部質保証確保のための関連規則の整備を図る。

総務課及び管理課では、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

学長室では、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、学長、副学長、学長補佐、大学事務局長、学長室長からなる「中期計画ワーキンググループ」にて大学全体の中期計画及び年次事業計画の内容を確認、点検し、適宜対応するとともに、必要に応じて改善を図る。

教務部では、内部質保証の最重点課題として「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」を位置づけ、これを年次事業計画により計画的に進めていく。

入学センターでは、中期計画及び年次事業計画の実施状況を、確認、検討し、改善が必要な事業計画については、入学管理委員会の各部会において、対応の見直しや実施体制の変更等の提案を行い、学部及び研究科で決定した取組に対して、入学センターとして十分な支援を行うことができる体制を構築し、適切な大学運営が維持できるようにする。

学生部では、学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な支援・助成の取り組みについて、厚生補導委員会などを中心として、随時点検・検証を行い、必要に応じた改善・向上を図る。

教育イノベーションセンターでは、2023年度に実施した自己点検・評価結果に加え、「外部評価」及び「武蔵大学・甲南大学・成城大学における相互評価」によって指摘を受けた事項等は、内部質保証委員会において検討を行い、長所及び改善すべき事項をそれぞれ「提言」として取り纏め、各学部・研究科及び各部局に対して学長から提示する予定である。なお、「自己点検・評価チェックシート」を通じて、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを含め、各学部・研究科及び各部局の取組状況を全学的観点から点検・評価を毎年度実施する体制を既に整えている。

《事業報告》

経済学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況については教授会において学部内で共有し議論を行なっている。

文芸学部では、自己点検・評価委員会委員の主導のもとに「自己点検・評価チェックシート」を作成し、学部として共有した。各学科における改善に向けた利用については、今後の課題として、手順等も含めて次年度に検討を進めて適切な大学・学部運営のための体制維持に努めることとした。

法学部では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、学部教務委員会に置いて点検し、必要があると認められる場合には教授会に諮ったうえで、改善を図ったり体制を変更したりするとしているところ、2024年7月10日開催の法学部教務委員会において、それらの点検・確認に着手したのち、10月の全学の内部質保証委員会での決定にしたがって、学科主任を中心に、他大学の情報も収集しつつ、レーダーチャートの使用を前提として、具体的に施策を検討しているところである。

社会イノベーション学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部教授会で確認し、学部内の各種委員会において必要な対策を講じた。また、学部内の各種委員会で計画の進捗状況を確認し、必要な対策を講じた。これらの取り組みにより、学部全体で計画の実現に向けた具体的な対策を講じ、教育研究の質を向上させることができた。

経済学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らして着実に実施し、教育研究の充実と学習者中心の取組が

図られてきた。

文学研究科では、院生の研究の充実のために、学生の学会発表への参加費補助規定の見直しを行い、より教育的効果が得られるように改訂を行った。また、学修者中心の活動として、学生懇談会での要望を受け、学術振興会の補助金を取得するためのセミナーを初めて実施した。

法学研究科では、2024年度自己点検・評価チェックシート作成のための作業をすすめるなかで、法学研究科自己点検・評価委員会および研究科教授会において、①内部質保証を確保するとともに、②中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施しているかの点検・評価を行った。

また、法学研究科において教育研究の充実と学習者中心の取組が図られているかについては、2024年7月10日（水）に開催した院生懇談会での法学研究科大学院生からの意見聴取を踏まえて、7月17日（水）開催の法学研究科教授会において情報の共有と必要な確認を行った。今後、こうした情報共有を踏まえつつ、引き続き、教育研究の充実と学習者中心の取組を進めていく。

社会イノベーション研究科では、研究科における自己点検・評価活動等を通じて、内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の進捗状況の確認等も行い、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られるように取り組んだ。

図書館では、

- ・利用者サービスとしては、研究個室の学部生利用開始やオンラインでの予約サービス開始など、地味ながらも利用者からの要望を汲んだサービスの拡充を行った。

- ・2月下旬から、図書館Webサイト経由のGoogleフォームによりアンケートをおこなっており、結果については現在分析中である。

次年度は複数回かつ時宜に応じたアンケートを実施する予定である。

メディアネットワークセンター(MNC)では、来年度に予定している全学無線LANシステムのリプレースに備え、現システムが抱えている構成面・性能面の問題点を洗い出し、年度内に対応可能なPoEスイッチの配置変更と老朽化した通信ケーブルの修繕を行い、6GHz帯の電波を活用出来るネットワーク構成を可能な範囲で整備した。

共通教育研究センターでは、2月末に開催したFDワークショップを経て、ハンディを持つ方とも共存できるような教育環境および授業環境の必要性を感じ、今後の授業運営へ反映させたい。

データサイエンス教育研究センターでは、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定（リテラシーレベル、応用基礎レベル）を受けている。同・認定制度で求められている通り、前年度の自己点検・評価報告書をホームページに掲載した。また、例年通り外部アドバイザリー委員会を3月4日に開催し、来年度以降の活動について、委員より助言をいただいた。来年度はいただいた助言を活かして、具体的な取り組みに

について検討する。

国際センターでは、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりした。

キャリアセンターでは、卒業・修了年次生の進路調査は、3月末までに大部分は終了したものの、一部未回答者が残っているため作業を継続中である。未就職者については、卒業・修了後でも、卒業・修了生本人の希望があれば個別相談等での就職支援を継続する。また、今年度は就職活動の早期化が顕著になり、一部の対応が後手に回ってしまった反省を踏まえ、来年度に展開するキャリアセンター主催行事について、開催時期等の見直しを行い、学生のニーズに応えられる体制を整えた。さらに、来年度から展開するキャリアデザイン科目を中心とする新プログラム（Seijo Career Program）についても、制度構築が完了し、新年度から無事にスタートする予定である。

民俗学研究所では、学芸員課程「博物館実習」と連携し、11月に開催された特別展の展示作業に学生を参画させた。また「成城学Ⅰ〈柳田國男と民俗学〉」では、所長が科目を担当し、柳田國男と成城大学の関係について論じた。

経済研究所では、9月に自己点検・評価委員会を開催し、この委員会活動等を通じて内部質保証を確保している。

研究機構では、内部質保証確保のための関連規則の整備について検討を行った。

総務課及び管理課では、担当・該当する項目に関する自己点検・評価活動を実施し、内部質保証の確保に努めた。本年度は、各部署と連携し、中期計画及び年次事業計画に基づく業務の進捗状況を確認し、適宜、必要な改善策を検討・実施した。特に、教育研究の充実及び学習者中心の取組を支える大学運営の適正化に向けて、業務プロセスの見直しを進め、業務の効率化・適正化に向けた課題を整理した。これにより、大学運営の透明性と継続的な改善のための基盤を強化することができた。今後も、定期的な自己点検・評価活動を通じて、大学運営の適正化及び内部質保証の確保を継続するとともに、教育研究の充実と学習者中心の取組が適切に推進されるよう、必要な改善を図っていく。

学長室では、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保し、学長、副学長、学長補佐、大学事務局長、学長室長からなる「中期計画ワーキンググループ」にて大学全体の中期計画及び年次事業計画の内容を確認、点検することとし、適宜対応し必要に応じて改善を図ることとした。

教務部では、教務部の内部質保証の最重点課題「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」について、《事業報告（年度末時点）》に記載のとおり、1月開催の第6回教務委員会において、システムの改修内容が原案のとおり承認され、2026年

度予算計上を目指してさらに検討を進めることが確認された。

入学センターでは、中期計画及び年次事業計画を踏まえ、改善が必要な入学者選抜制度については、4-1に示した内容を入学管理委員会入学制度検討部会の議題に挙げ、各学部で検討いただいた。また、広報活動については、入学管理委員会広報部会及び大学院部会において、意見聴取しつつ、4-2で示した対応の見直しと実施を行った。入学管理委員会の各部会や関連部局等と連携しつつ取組内容や実施体制の点検を行った。

学生部では、学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な支援・助成の取り組みについて、随時、厚生補導委員会に報告を行うとともに、必要に応じた改善等を行っている。なお、本年度は、定期の委員会を3回、臨時的な委員会を9回開催し、広範囲にわたる各種の検討を入念に行ったうえ、学生サービスの向上などに繋げるなど、PDCAサイクルを円滑に進めた。

教育イノベーションセンターでは、全学的に実施している「自己点検・評価チェックシート」を基に、今年度も相互評価および外部評価委員会を開催した。それぞれから提出された評価結果については、真摯に受け止め、来年度に内部質保証委員会において検討を行い、改善すべき事項は「提言」として各部局に配付する。また、中期計画に記載のある学習者中心の取組については、学習成果の可視化という面において外部評価委員会から指摘を受けたことから、教育イノベーション委員会および内部質保証委員会にて審議を続けている。

9-2：大学全般の戦略立案

《中期計画の目標》

大学の戦略を立案し、必要に応じて、改革を実行できている。

《中期計画の取組》

大学を取り巻く現状や将来の動向についてさまざまな情報を収集・分析し、また、学内外の状況や将来の展開を踏まえて構想を掲げて、大学の戦略を立案し保持するとともに、種々の点検結果等から示唆される改善策に基づき、必要に応じて、改革や変更等を実行する。

《事業計画》

学長室では、高等教育を始めとして、学内外の様々な情報収集を行い、学長、副学長、学長補佐と共有し、大学の現状と課題を把握するとともに、成城大学としての戦略立案について、具体的な検討、提案を行う。

教育イノベーションセンターでは、変革を求められている課題に対して、FD・SDセミナーを複数回開催のうえ、課題改善に向けた取り組み方法を理解し、教育イノベーション委員会において、随時提案を行う。また、在学生に対する各種調査（新入生・授業改善アンケート・IR学生アンケート・卒業生アンケート・修了生アンケート）については、各アンケート結果の共通項目を連携させ、教育改革に向けた分析が行えるようデータの加工を行う。さらに、標準テストであるGPS-Academicについては、各種能力の経年比較を行い、各学部がその特徴を理解したうえで、教育改革に取り組めるよう業者を交えて提案を行う。

《事業報告》

学長室では、高等教育を始めとして、学内外の様々な情報収集を行い、学長、副学長、学長補佐と適宜共有し、大学の現状と課題を把握するとともに、成城大学としての戦略立案について、具体的な検討、提案を行った。

教育イノベーションセンターでは、大学を取り巻く現状や将来の動向に関し、本センターでは第4期認証評価についての情報収集を継続的に行い、大学基準協会主催のセミナー等への積極的な参加を行った。また、当該セミナー等は、内部質保証委員会委員および全学自己点検・評価委員会委員にも適宜案内を行い、情報共有を行ってきた。これに加え、各学部等における戦略立案に寄与するため、教育イノベーション委員会にて提示している各種データ（各種アンケート結果、アセスメントテスト結果等）を、内部質保証委員会、全学自己点検・評価委員会、教務部および各学部より要望をいただいた方々へ共有を行った。

9-3：研究支援運営体制の充実

《中期計画の目標》

研究が公正かつ円滑に実施されることを支援するための運営体制が充実している。

《中期計画の取組》

研究不正や研究費不正が発生しないようにするとともに、研究活動をより円滑に実施できるようにすることを支援するための運営体制について、適宜、見直して、必要に応じて、変更して改善を図る。

《事業計画》

研究機構事務室では、検収体制の改善を図る。また、研究費利用について、利用者を対象としたアンケートを実施し、利用手続きの合理性について点検する。

《事業報告》

研究機構では、1月に科研費採択者向けに利用に関して要望はあるかメールを送信したが、特に要望は寄せられなかった。来年度以降も、継続して研究費利用に関するアンケートを実施し、研究者が望ましい環境を整備していく。

9-4：学内各種連携の充実

《中期計画の目標》

適切な大学運営となるように、部門間や教職員間の連携を緊密に取ることができている。

《中期計画の取組》

部門間や教職員間での連絡・連携を常にとるとともに、教職員相互に専門スキル等の共有を図るような研修等を、必要に応じて実施する。

《事業計画》

総務課では、部門間や教職員間での連絡・連携を常に取り、また、学長室とも協力、連携して研修等や大学全体の事業を実施する。

学長室では、横断的な取組について企画立案・提案して取組むとともに、全学的な事業や一部門では解決できない案件についても適宜サポート、コーディネートする。また、教育イ

ノベーションセンターと共催でFD・SD セミナーを実施し、また、総務課と協力して大学として必要な研修等を企画する。

教育イノベーションセンターでは、ピアチューターの運営について、これまで3部局による活動支援を行ってきたが、今後の活動支援の維持・発展のためにサポーター団体を持つ部局に対しても支援体制を拡大することを計画する。そして、新たに加わる教職員を中心に、ピアチューターに求められる能力養成のため、研修に参加する体制を講じる。また、なんでも相談窓口業務については、他部局と多く関わっており、業務フローに基づき運用を行っているものの、成績不振者や出席不良者に関して、各学部により基準が異なることから、従前の運用では十分な対応ができない状況にあることに鑑み、今後、学生や保証人に対して適切な対応ができるように、業務について再検討する。

《事業報告》

総務課では、評議会・部局長会議の運営支援などを通じ、部門間での連絡・関係を常にとっている。全学的な運営に関わる部局長会議の資料は、開催当日中に各学部へ共有することを徹底し迅速に情報共有するなど、連携体制を維持している。

学長室では、高等教育に関する横断的な取組について企画立案・提案して取組むとともに、全学的な事業や一部門では解決できない案件についても適宜サポート、コーディネートした。また、教育イノベーションセンターと共催でFD・SD セミナーを実施した。併せて、新年度に向けて検討を開始した。

教育イノベーションセンターでは、事業計画として掲げたピアサポーターの3部署による活動支援については、隔週で開催している「ピアチューター実施連絡会」にて情報共有を続け、サポーター学生の育成研修については、キャリアセンターが1枠担うこととなった。

教職員相互に専門スキル等の共有を図るような研修等については、「9-5. SD 活動の積極的实施、職員の専門性の涵養」に明示のとおり、今年度中に各種の研修を開催した。参加者に対してアンケートをとることで、開催方法（対面・オンライン）やテーマ等について、各部局からの要望を聞く体制も整えている。

9-5：SD 活動の積極的实施、職員の専門性の涵養

《中期計画の目標》

SD 活動を積極的に実施し、職員が研修等に恒常的に参加することにより、職員の専門性を涵養している。

《中期計画の取組》

大学における各種業務については、これを実施するにあたっては、内容に応じたさまざまな専門知識やスキルを必要とすることを十分に踏まえて、また、組織内において専門知識、スキル等を共有して蓄積するとともに、次代に向けて継承していくことができるように、そして、大学を取り巻く状況や将来の展望も踏まえて業務を実施することができるように、SD 活動を積極的に実施したり、職員が学内外の研修等に恒常的に参加したりするような取組を実施する。

《事業計画》

学長室では、適切なタイミングで研修会や講演会を企画立案し、関係部局と協議、協力し

て実施する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に2～3回実施する。現在のところ、2022年度大学設置基準改正の趣旨、背景、大学運営への影響等をテーマとした講演会を計画している。その他、時宜に適ったテーマで研修会・講演会を数回実施する予定である。

《事業報告》

学長室では、適切なタイミングで、該当するカテゴリーの職員向けに研修会や講演会を企画立案し、関係部局と協議、協力して実施した。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、今年度には以下のFD・SD研修を実施した。

- ・6月11日（火）「学部等連係課程制度を活用した新たな学位プログラムの設置について」
- ・7月17日（水）「設置基準改正と高等教育政策動向を踏まえて求められる大学の対応」
- ・7月30日（火）「自己点検・評価活動および第4期認証評価への理解を深め、対応すべき事項を知る」（内部質保証委員会・全学自己点検・評価委員会合同委員会）
- ・2025年2月27日（木）「生成AIとの幸せな付き合い方～テクノロジーを味方につけよう～【事務業務編】」
- ・2025年3月13日（木）「生成AIとの幸せな付き合い方～テクノロジーを味方につけよう～【教育利用編】」

特に、6月11日のFD研修は全教員、7月17日のSD研修は全教職員がオンデマンド型として視聴した。

9-6：事業継続計画(BCP)の策定・運用

《中期計画の目標》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての事業継続計画(BCP)を策定し、万が一、これを実行すべき事態が生じたときには、着実に運用することができている。

《中期計画の取組》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての全学的及び各部局等における事業継続計画(BCP)について、学園全体のBCPとも整合するように検討して、策定し、また、万が一の際に運用する事態を想定して、訓練・演習等を実施する。

《事業計画》

総務課、管理課及び学長室では、連携しながら、大学としての事業継続計画の策定に向け、他大学等での事例を調査するなど情報を収集し、素案作成のための準備を行う。また、震災発生後時の方針や対応について、法人事務局が定めた「危機管理マニュアル震災編」と整合をとりながら、大学としての対応内容を検討し、マニュアルの整備を行う。それから、

地震や火災等の発生に備え、防災訓練を計画的に実施する。

《事業報告》

学長室では、関係委員会（危機管理委員会、BCP 検討小委員会（含む分科会））ならびに管理課と連携しながら、大学としての事業継続計画（BCP）を策定し、BCP 第一版として大学公式ホームページにて掲載・公表した。また、これらをベースとした1回目の訓練も実施した。